

甲斐市パークマネジメントプラン

令和7年3月

甲斐市 都市建設部 都市計画課

目次

第1章. 甲斐市パークマネジメントプランについて.....	1
1. 策定の背景・目的	1
2. 本計画の位置づけ	1
3. 本計画の目標年次	2
4. SDGs の達成への貢献	3
5. 公園を取り巻く社会動向	4
第2章. 甲斐市の公園の現状と課題.....	8
1. 公園の概要・区分	8
2. 公園の維持管理状況.....	28
3. 公園の利用状況	31
4. まとめ.....	34
第3章. 甲斐市の公園に関する基本理念及び基本方針	39
1. 基本理念	39
2. 基本方針	39
第4章. 都市公園・市立公園・その他公園に係る個別方針.....	42
1. 都市公園に係る個別方針.....	42
2. 市立公園に係る個別方針.....	60
3. その他公園.....	65
第5章. 計画の推進方策	66
1. 推進方策	66
2. 各公園における展開	69
第6章. 計画の展開方針	70
1. 展開方針	70
第7章. 資料編	72
1. アンケート調査	72
2. 民間活力導入の可能性調査	76
3. キッチンカー社会実験の検証	78
4. 市民ワークショップ	79
5. トライアルパーク社会実験	87

第1章. 甲斐市パークマネジメントプランについて

1. 策定の背景・目的

都市公園法により位置付けられた公園をはじめとした公園は、運動やレクリエーションの機会の提供に留まらず、自然環境の維持・改善や、防災性能の確保といった面から、市民の生活の質の向上に幅広く寄与しています。また近年では、公園を活用したイベントや様々な活動を市民に提供することで、市民生活の豊かさや都市への愛着を形成する効果があることへの認識も浸透しつつあります。

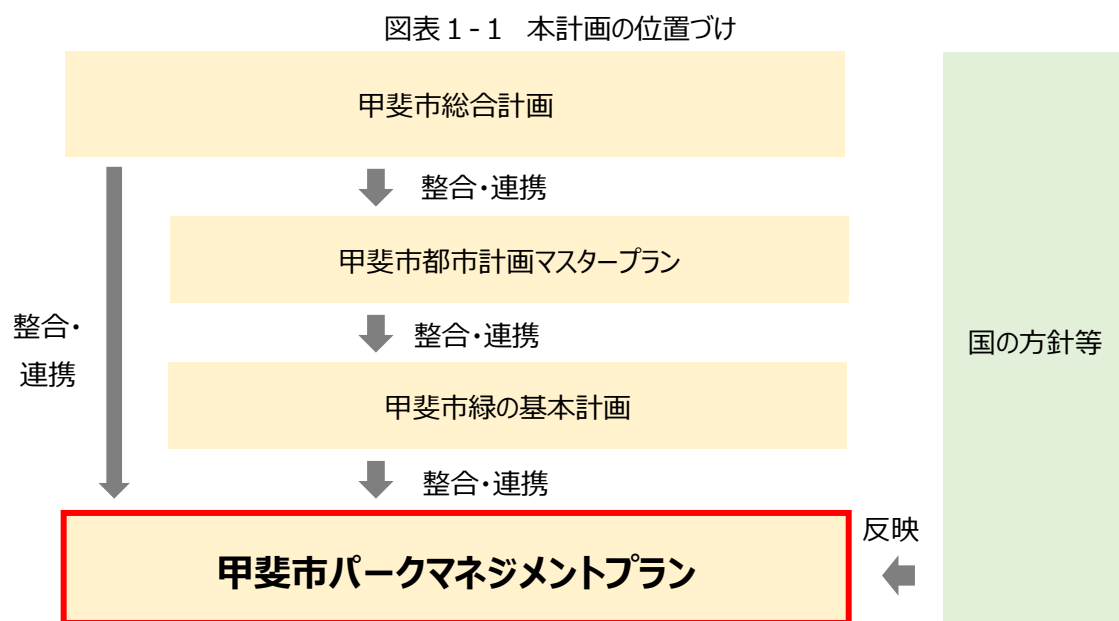
その一方で、少子高齢化に伴う人口減少、猛暑や豪雨災害を引き起こす気候変動、各種インフラ機能の老朽化といった社会情勢の変化が見受けられます。加えて、財政状況の悪化や行政の人手不足といった問題も顕在化しているため、公園の維持管理や運営のあり方を見直すことの必要性が増しています。

このような中、今後も本市の公園が役割を十分に発揮できるよう、適切な水準で維持管理し、効率的かつ効果的に運営することが求められます。そうした管理運営のあり方を、市民の利益の増進を念頭に置いたなかで計画・実行するための取組は、「パークマネジメント」と呼称されます。

本市のパークマネジメントプランでは、本市に所在する公園の機能や効果が適切に維持され、公園が持つ価値をより高められることを目指します。具体的には、管理運営方法の見直しや、公園に携わる市民・行政・事業者のそれぞれが主体的に参画、連携できる仕組みづくりを行います。

2. 本計画の位置づけ

本計画は、本市の上位計画に即し、主な関連計画との整合や連携を図りながら取り組んでいくものとします。



3. 本計画の目標年次

本計画は、「甲斐市都市計画マスタープラン」における都市計画の方針を速やかに反映させるため、計画目標年次の整合性を考慮し、令和 12 年度を計画目標年次として設定します。

図表 1 - 2 計画の目標年次

	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年	令和 13 年	令和 14 年
甲斐市総合計画	第 2 次総合計画 (後期基本計画)			第 3 次総合計画 (前期基本計画・総合戦略)						第 3 次総合計画 (後期基本計画・総合戦略)	
甲斐市まち・ひと・ しごと創生総合戦 略・人口ビジョン	第 2 期総合戦略			反映							
甲斐市都市計画 マスタープラン	都市計画マスタープラン								(仮称) 第 2 期マスター プラン策定業務	(仮称) 第 2 期 マスタープラン	
甲斐市パーク マネジメントプラン (本計画)				パークマネジメントプラン					(仮称) 第 2 期パーク マネジメントプラン策定業務	(仮称) 第 2 期パーク マネジメントプラン	

4. SDGs の達成への貢献

国連は 2015 年に、2030 年を期限とする国際社会全体の目標として SDGs（持続可能な開発目標）を定め、我が国でも、関係行政機関相互の緊密な連携のもと、SDGs 達成に向けて総合的な取組を推進しています。

本計画においても、パークマネジメントの推進により、SDGs の達成への貢献にもつなげていきます。

図表 1 - 3 本計画に特に関連のある SDGs の目標



【目標 11】

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

- 11.1 2030 年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
- 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
- 11.7 2030 年までに、女性、子ども、高齢者及び障がい者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。



【目標 13】

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

- 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。
- 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。



【目標 15】

森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

- 15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
- 15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
- 15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。



【目標 17】

持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する

- 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

5. 公園を取り巻く社会動向

(1) 公園を取り巻く国の主な動向

日本社会全体において人口減少が進行しており、厳しい財政制約の中で社会資本の効果的な配置、老朽化した施設の適切なメンテナンスが課題となっています。

時代の変化や多様化するニーズに対して、公園が十分なポテンシャルを発揮していくために、都市公園法の改正による公募設置管理制度（Park-PFI）や協議会制度等、公園に関する新たな制度が創設されました。このような官民連携手法の導入により、公園の整備、管理・運営や緑地の保全、緑化の推進を進める動きも活発になりつつあります。

図表 1 - 4 公園を取り巻く国の主な動向

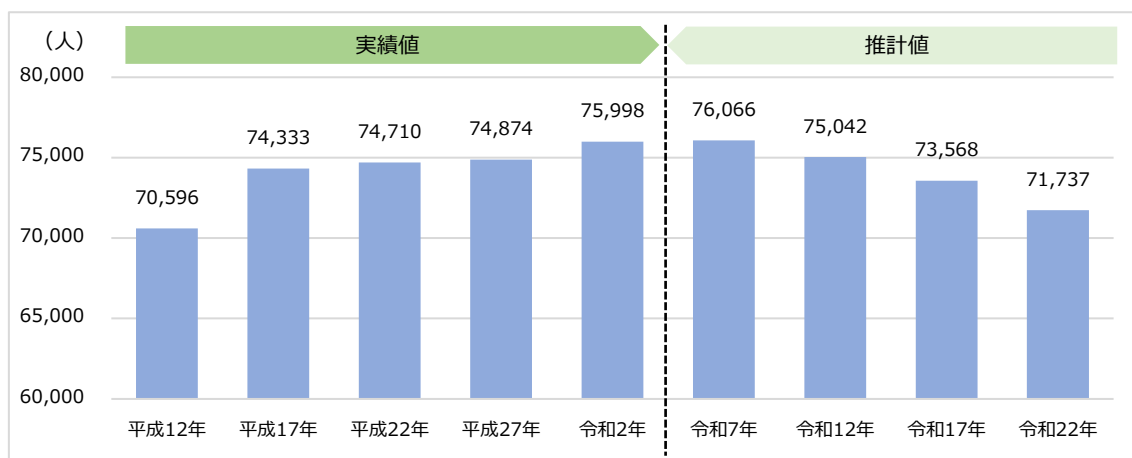
策定期期	国の動向	内容
平成 5 年 6 月	都市公園法施行令、施行規則の改正	整備基準の改正により、「児童公園」から「街区公園」に名称が変更となり、都市公園は多世代の住民が利用する場として位置付けられました。
平成 15 年 3 月	都市公園法施行令の改正	都市公園の配置基準が見直され、地域に存在する緑地の状況等を踏まえ、これらを補完した有機的なネットワークが形成されることを目的とする趣旨により、誘致距離の基準が廃止されました。
平成 28 年 5 月	新たな都市マネジメントに対応した都市公園のあり方検討会	「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会最終報告書」が公表され、新たな視点として、「ストック効果をより高める」「民との連携を加速する」「都市公園を一層柔軟に使いこなす」の 3 つの視点が示されました。
平成 29 年 4 月	都市公園法の改正	都市公園法改正により、都市公園の再生や、活性化を新たなステージで推進するため、Park-PFI 制度（公募設置管理制度）の創設や都市公園内保育所の全国措置化、公園を活性化する協議会の設置等が盛り込まれました。
令和 元 年 6 月	都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会	今後の都市再生のあり方について検討した懇談会が開催され、官民のパブリックな空間（街路、公園、広場、民間空地等）をウォークアブルな人中心の空間へ転換・先導し、民間投資と共鳴しながら官民一体となった「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成による都市の再生に向けた提言が取りまとめられました。
令和 2 年 9 月	都市再生特別措置法等の改正	「居心地が良く歩きたくなる」魅力的なまちづくりに向け、官民一体となって取り組む都市再生整備計画において官民の公共空間（街路、広場、公園、民間空地）創造のための事業や都市公園の活用などに対する特例措置が盛り込まれました。都市公園においては、看板、広告塔等の占用の特例や公園施設設置管理協定制度的な新たな制度が創設されました。
令和 4 年 10 月	都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討委員会	「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討委員会提言」を公表し、「新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とする」、「しなやかに使いこなす仕組みを整える」、「管理運営の担い手を広げ・つなぎ・育てる」という 3 つの重点戦略が示されました。

(2) 甲斐市の人口推移・構成

① 総人口

甲斐市の人口は、令和2年までも増加傾向ですが、令和7年以降の推計値としては減少傾向と予測されており、令和7年以降の減少傾向については、人口の減少率が高くなることが予測されています。

図表 1 - 5 甲斐市の総人口の推移

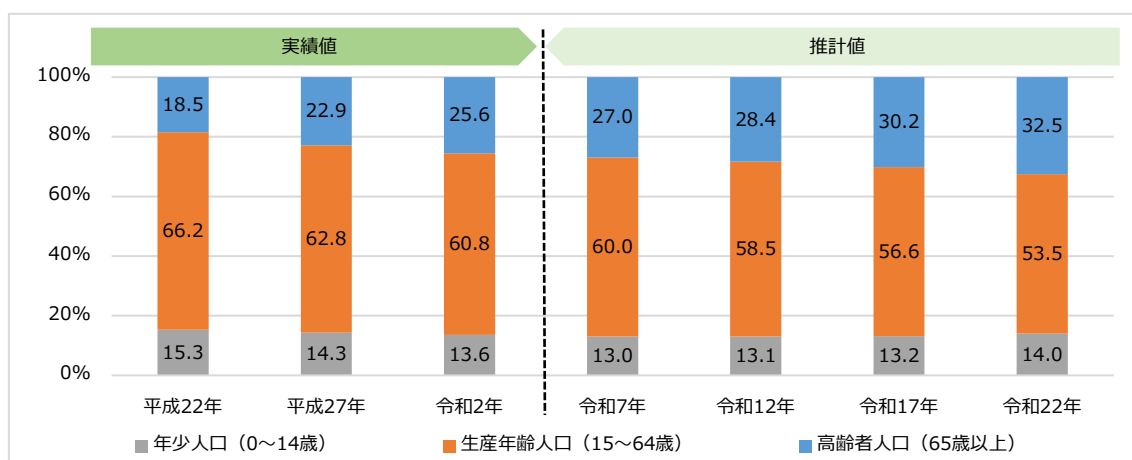


出所:実績値は住民基本台帳、推計値は甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和6年度改訂版）

② 年齢別人口

平成22年から令和2年までは、65歳以上の高齢者人口の割合が増加傾向であり、15～64歳の生産年齢人口は減少傾向、15歳未満の年少人口が微減傾向でした。令和7年以降の見通しとしては、今までの推移と変化は少なく、65歳以上の高齢者人口の割合が増加傾向、15～64歳の生産年齢人口はますます減少傾向、15歳未満の年少人口が横ばい傾向となっています。

図表 1 - 6 年齢3階層別人口の割合の推移



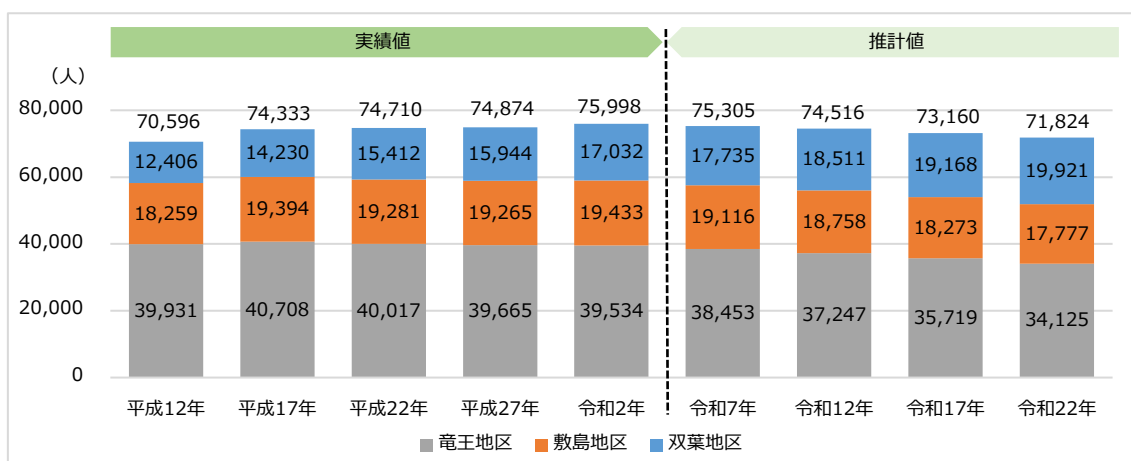
出所:甲斐市公共施設等総合管理計画（令和4年2月改訂版）

③ 地区別人口

ア. 総人口

令和 2 年まで、双葉地区は増加傾向、敷島地区に関しても微増傾向です。一方で、竜王地区については微減傾向となっています。令和 7 年以降の推計値としては、総人口は減少するものの、双葉地区については人口の増加傾向は変わらず、敷島地区、竜王地区については人口の減少が予測されます。

図表 1 - 7 地区別人口の推移



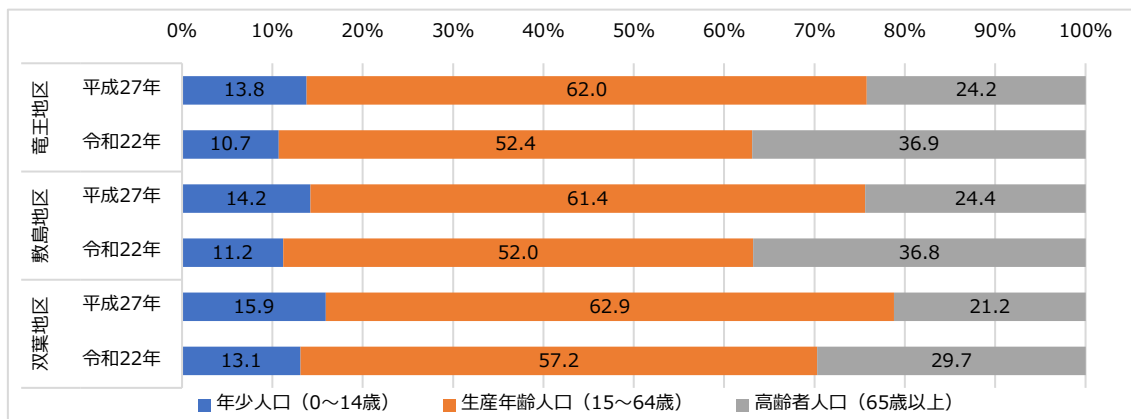
出所:実績値の総人口は住民基本台帳、地区別の内訳は国勢調査より算出

推計値は平成 27 年と令和 2 年の地区別人口を用いてコーホート変化率法にて推計

イ. 年齢別人口

平成 27 年から令和 22 年までの予測については、全地区ともに高齢者人口割合が増加、年少人口、生産年齢人口割合が減少傾向です。双葉地区については、敷島地区、竜王地区に比べて、高齢者人口の割合が低く、生産年齢人口、年少人口の割合が高くなっています。

図表 1 - 8 地区別 3 階層年齢人口の割合の推移



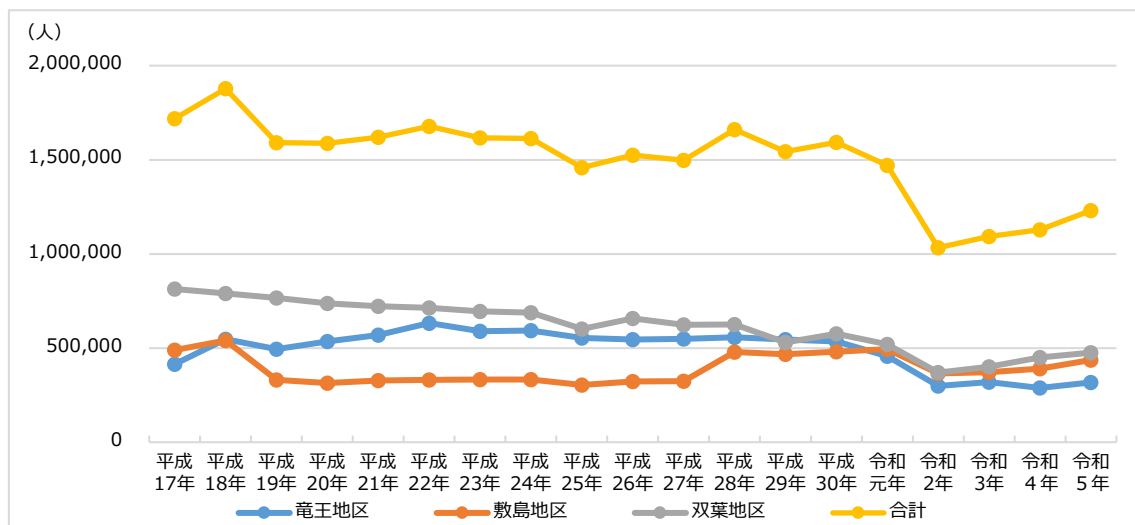
出所:平成 27 年は国勢調査の実績値、令和 22 年は平成 27 年と令和 2 年の地区別人口を用いてコーホート変化率法にて推計

④ 観光客数

甲斐市域全体の観光客数は、平成 19 年から令和元年まで、年間で約 160 万人前後の横ばいで推移していました。令和 2 年にはコロナ禍の影響を受けて一時は約 100 万人程度まで減少しましたが、以降は回復傾向にあります。

地区別では、平成 17 年時点では双葉地区が他の地区に比べてやや多くなっていますが、直近数年はほぼ同規模の観光客数となっています。

図表 1-9 甲斐市域全体における観光客数の推移



出所：令和 5 年度甲斐市内観光施設等利用状況調査（令和 6 年春調査）

第2章. 甲斐市の公園の現状と課題

1. 公園の概要・区分

(1) 甲斐市における公園の分類

甲斐市における公園の区分は、都市公園、市立公園、その他公園（荒川河川公園）、地域いこいの広場、ちびっ子広場、開発内公園の6種類に分類することができます。

各種別の概要は以下のとおりです。

図表2-1 甲斐市の公園の定義・関連法令

種別	定義	関連法令・基準
都市公園	都市公園法により位置付けられた公園	甲斐市都市公園条例 甲斐市都市公園施行規則
市立公園	都市公園以外で市が所有・管理している公園	甲斐市立公園条例 甲斐市立公園条例施行規則
その他公園 (荒川河川公園)	都市公園、市立公園以外の公園	山梨県との管理協定
地域いこいの広場	地域住民の連帯感を図るため、地域の各種行事を開催する場	甲斐市地域いこいの広場補助金交付要綱
ちびっ子広場	児童の健全育成を図るため、地域の児童の安全な遊びの場	甲斐市ちびっ子広場設置及び管理運営要綱
開発内公園	一定規模の開発行為を行う際に、設置が義務付けられている公園	甲斐市開発行為指導要綱 甲斐市開発等技術基準

(2)各公園の概要

① 都市公園

都市公園は、都市公園法により位置づけられた公園で、甲斐市に 18 ヶ所存在します。（令和 7 年 1 月現在）

図表 2 - 2 都市公園の概要

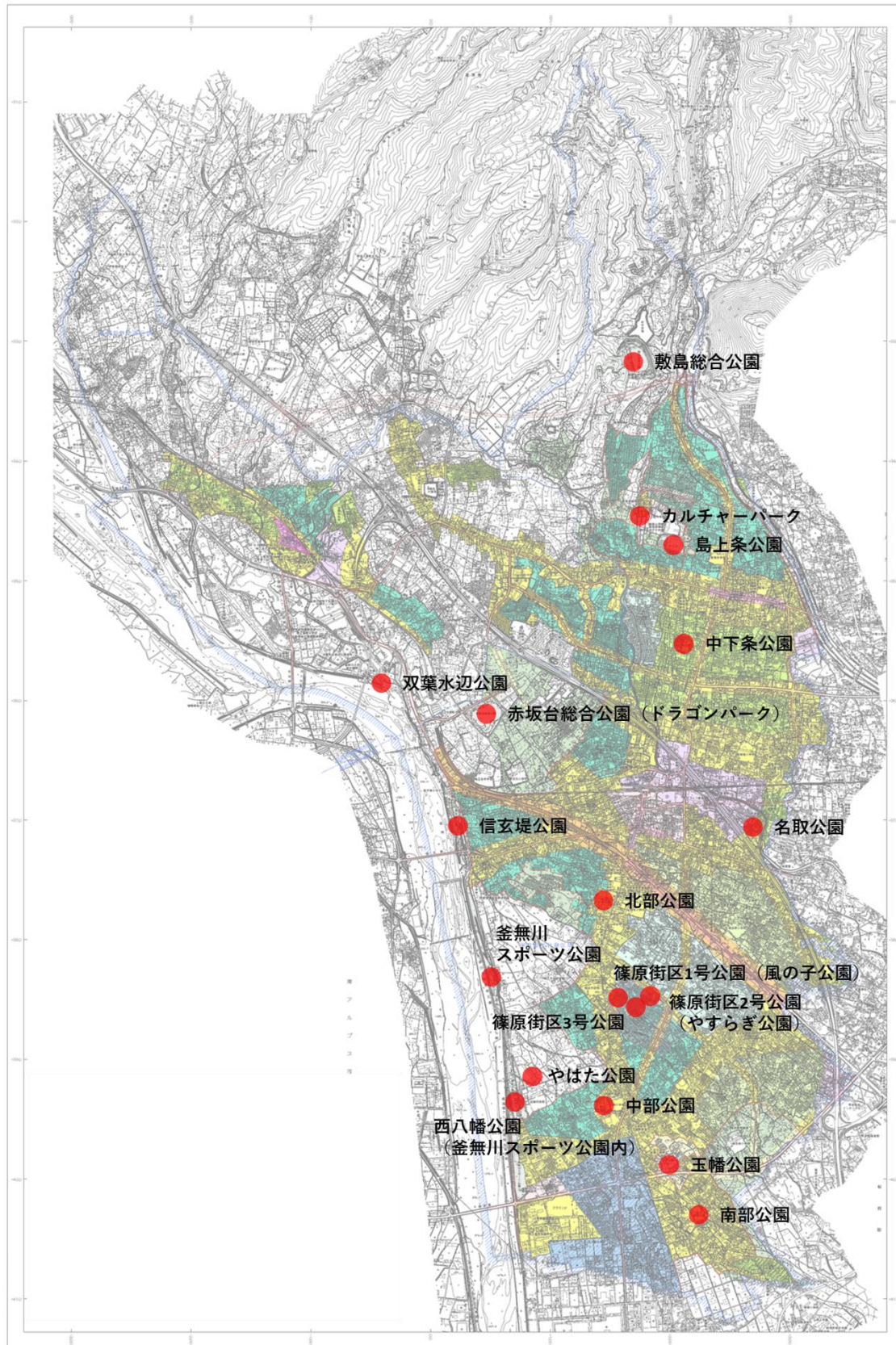
	公園名	住所	面積 (㎡)
1	中部公園	西八幡 2655 番地	9,600
2	北部公園	篠原 2600 番地	9,400
3	南部公園	西八幡 2002 番地	15,004
4	信玄堤公園	竜王 1989 番地	13,078
5	名取公園	名取 600 番地 2	2,423
6	西八幡公園（釜無川スポーツ公園内）	西八幡 4268 番地 6	35,176
7	釜無川スポーツ公園	西八幡 4261	58,043
8	篠原街区 1 号公園（風の子公園）	篠原 4033 番地	2,499
9	篠原街区 2 号公園（やすらぎ公園）	篠原 4210 番地	2,498
10	篠原街区 3 号公園	篠原 4103 番地	1,714
11	赤坂台総合公園（ドラゴンパーク）	竜王 338 番地 2	73,087
12	やはた公園	西八幡 2994-2	20,002
13	玉幡公園	西八幡 1896 番地 2	31,096
14	敷島総合公園	牛久 2814 番地	102,451
15	中下条公園	中下条 1021 番地	14,278
16	カルチャーパーク	島上条 2275 番地 7	6,555
17	島上条公園	島上条 1000 番地 1	23,031
18	双葉水辺公園	下今井 1136 番地 7 先	38,261

公園の合計面積は 458,196 ㎡で、平均面積は 25,455 ㎡、最も面積が大きいのは敷島総合公園で 102,451 ㎡、小さいのは篠原街区 3 号公園で 1,714 ㎡となっています。

甲斐市における都市公園の分布状況は次のとおりです。

竜王地区に 18 公園中 13 公園が立地しており、敷島地区には 4 公園、双葉地区には 1 公園のみが立地しています。

図表 2 - 3 甲斐市における都市公園の分布状況



② 市立公園

市立公園は、都市公園以外で市が所有・管理している公園で、甲斐市に 5 ヶ所存在します。
(令和 7 年 1 月現在)

図表 2 - 4 市立公園の概要

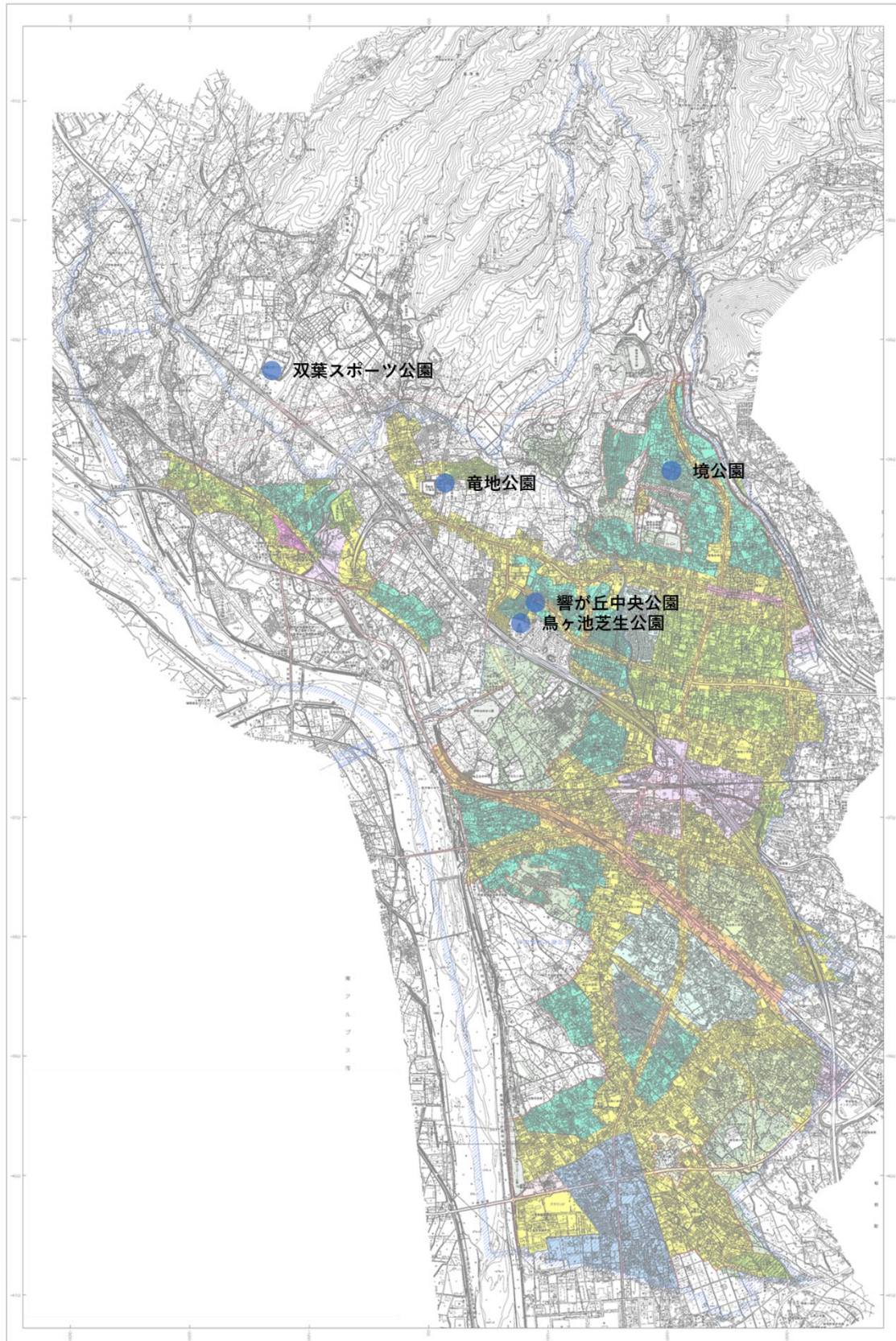
公園名		住所	面積 (㎡)
1	境公園	境 2279 番地	999
2	竜地公園	龍地 5141 番地	6,980
3	響が丘中央公園	龍地 2809 番地 1 外	5,613
4	烏ヶ池芝生公園	龍地 3376-86 他	7,367
5	双葉スポーツ公園	岩森 2732 番地	78,216

公園の合計面積は 99,175 ㎡で、平均面積は 19,835 ㎡、最も面積が大きいのは双葉スポーツ公園で 78,216 ㎡、小さいのは境公園で 999 ㎡となっています。

甲斐市における市立公園の分布状況は次のとおりです。

都市公園とは対照的に、竜王地区には市立公園が立地しておらず、敷島地区には 1 公園、双葉地区には 4 公園が立地しており、都市公園の不足を補うように市立公園が設置されていることがうかがえます。

図表 2 - 5 甲斐市における市立公園の分布状況



③ その他公園

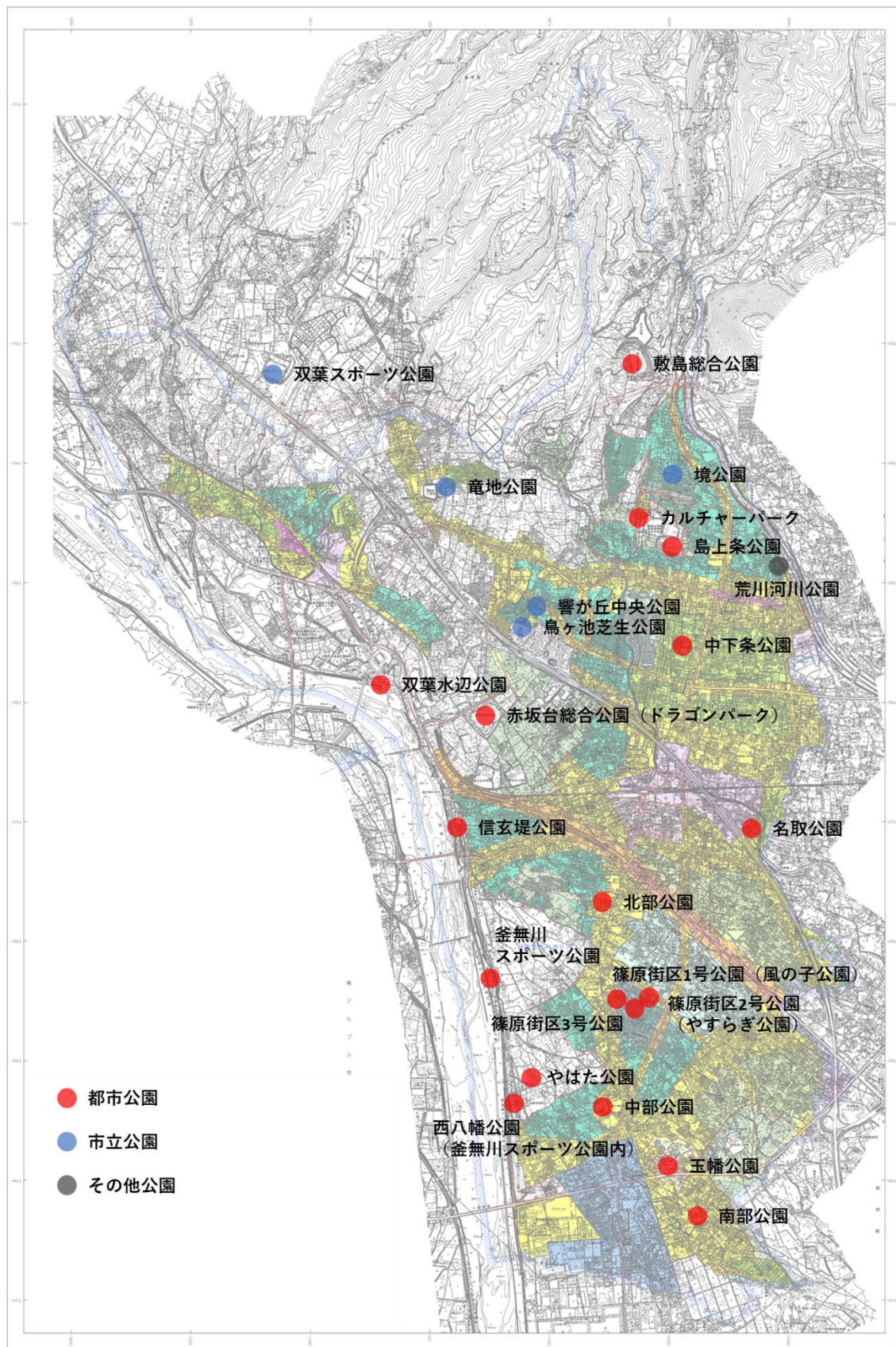
その他公園は、都市公園、市立公園以外の公園で、甲斐市内の敷島地区においてのみ1ヶ所だけ存在しています。（令和7年1月現在）

図表2-6 その他公園の概要

所在地		自治会	面積（㎡）
1	荒川河川公園	中下条 2057-1 から牛匂 94 番地先	32,600

甲斐市におけるその他公園と都市・市立公園の分布状況は次のとおりです。

図表 2 - 7 甲斐市におけるその他公園と都市・市立公園の分布状況



④ 地域いこいの広場

地域いこいの広場は、地域住民の連帯感を図るため、地域の各種行事を開催する場として設置された公園で、甲斐市に 14ヶ所存在しています。（令和 7 年 1 月現在）公園用地の所有者は市ではなく、民間となっています。

また、ちびっ子広場を兼ねる公園も 9ヶ所、都市公園を兼ねる公園も 1ヶ所存在しています。

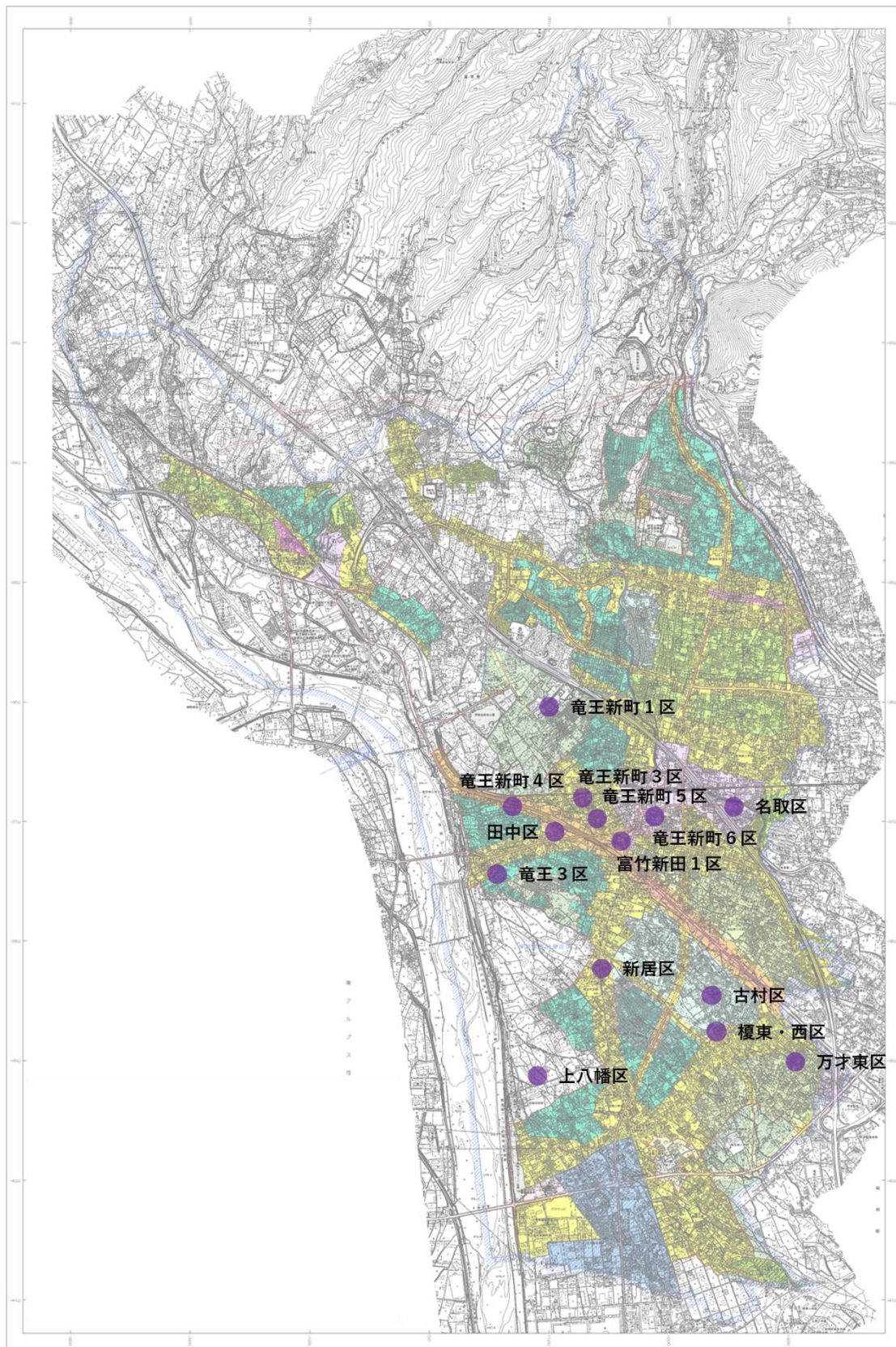
図表 2 - 8 地域いこいの広場の概要

	所在地	自治会	面積 (㎡)	備考
1	竜王 2842-1 他	竜王 3 区	1,188	ちびっ子広場兼用
2	篠原 1776-4 他	新居区	1,734	ちびっ子広場兼用
3	竜王 1329-1 他	田中区	1,500	—
4	万才 506 他	万才東区	1,189	ちびっ子広場兼用
5	篠原 705	榎東・西区	1,830	ちびっ子広場兼用
6	富竹新田 1056-1 他	富竹新田 1 区	1,336	ちびっ子広場兼用
7	竜王新町 1612-1	竜王新町 1 区	602	—
8	竜王新町 125-1 他	竜王新町 3 区	1,316	ちびっ子広場兼用
9	竜王新町 1086 他	竜王新町 4 区	1,994	ちびっ子広場兼用
10	竜王新町 28-3 他	竜王新町 5 区	725	—
11	竜王新町 364-1	竜王新町 6 区	564	—
12	西八幡 527-1 他	上八幡区	941	ちびっ子広場兼用
13	名取 530-5 他	名取区	1,493	都市公園兼用
14	篠原 483-1	古村区	2,028	ちびっ子広場兼用

公園の合計面積は 18,440 ㎡で、平均面積は 1,317 ㎡、最も面積が大きいのは古村区の地域いこいの広場で 2,028 ㎡、小さいのは竜王新町 6 区の地域いこいの広場で 564 ㎡となっています。

甲斐市における地域いこいの広場の分布状況は次のとおりであり、地域いこいの広場は甲斐市における竜王地区においてのみに立地しています。

図表 2 - 9 甲斐市における地域いこいの広場の分布状況



⑤ ちびっ子広場

ちびっ子広場は、児童の健全育成を図るため、地域の児童の安全な遊びの場として設置された公園で、甲斐市に 95 ヶ所存在しています。（令和 7 年 1 月現在）公園用地の所有者は原則市となっていますが、一部は民間が所有しています。

図表 2 - 1 0 ちびっ子広場の概要

No	所在地	自治会	面積 (㎡)	備考
1	竜王 1105-5	竜王 1 区	97	—
2	竜王 115-20	竜王 1 区	406	—
3	竜王 1738-10	竜王 2 区	204	—
4	竜王 2785-5 他	竜王 3 区	117	—
5	竜王 2842-1 他	竜王 3 区	1,188	地域いこいの広場兼用
6	竜王 2887-4 他	竜王 3 区	286	—
7	竜王 1241-1	竜王 4 区	613	—
8	篠原 193-1	古村区	4,774	—
9	篠原 483-1	古村区	2,028	地域いこいの広場兼用
10	篠原 1776-4 他	新居区	1,734	地域いこいの広場兼用
11	篠原 1574-5 他	仲新居区	162	—
12	篠原 1577-2	仲新居区	94	—
13	万才 278-1	万才 1 区	138	—
14	万才 727-9	万才 1 区	328	—
15	万才 506 他	万才東区	841	地域いこいの広場兼用
16	万才 581-11	万才東区	135	—
17	万才 101-8	榎東区	180	—
18	万才 6-9	榎東区	358	—
19	篠原 705	榎東・西区	1,831	地域いこいの広場兼用
20	富竹新田 1056-1 他	富竹新田 1 区	569	地域いこいの広場兼用
21	富竹新田 1052-2	富竹新田 2 区	561	—
22	富竹新田 486-5 他	富竹新田 3 区	398	—
23	富竹新田 917-7	富竹新田 4 区	119	—
24	富竹新田 794-4	富竹新田 4 区	161	—
25	富竹新田 911-3	富竹新田 4 区	112	—

No	所在地	自治会	面積 (㎡)	備考
26	竜王新町 1635-1	竜王新町 1 区	1,817	—
27	竜王新町 749-17	竜王新町 1 区	118	—
28	竜王新町 125-1 他	竜王新町 3 区	1,316	地域いこいの広場兼用
29	竜王新町 1086 他	竜王新町 4 区	517	地域いこいの広場兼用
30	竜王新町 408 他	竜王新町 5 区	582	—
31	富竹新田 368-1	竜王新町 6 区	155	—
32	西八幡 590-3 他	上八幡区	185	—
33	西八幡 527-1 他	上八幡区	909	地域いこいの広場兼用
34	西八幡 2470-9	下八幡 1 区	144	—
35	玉川 1-2	下八幡 2 区	222	—
36	西八幡 1873-1	下八幡 2 区	1,124	—
37	西八幡 3434-1	下八幡 2 区	209	—
38	西八幡 1607-8	下八幡 3 区	125	—
39	玉川 677-5 他	玉川東区	123	—
40	玉川 364-4	玉川東区	100	—
41	玉川 1389-1	玉川西区	3,175	—
42	西八幡 4010-7 他	八幡新田 2 区	210	—
43	西八幡 3987-27	八幡新田 2 区	417	—
44	西八幡 3987-113	八幡新田 2 区	189	—
45	西八幡 3956-2	月林区	125	—
46	西八幡 3880-9	月林区	108	—
47	玉川 888	玉川団地 1 区	550	—
48	玉川 888	玉川団地 2 区	230	—
49	玉川 888	玉川団地 1・2 区	300	—
50	大久保 316-1	大久保	1,479	—
51	天狗沢 293-1	天狗沢	844	—
52	天狗沢 250-14	天狗沢	129	—
53	島上条 534-2 他	大栄	233	—
54	中下条 546-4	大栄	156	—
55	中下条 610-1	大栄	111	—
56	島上条 102 他	川辺町	453	—

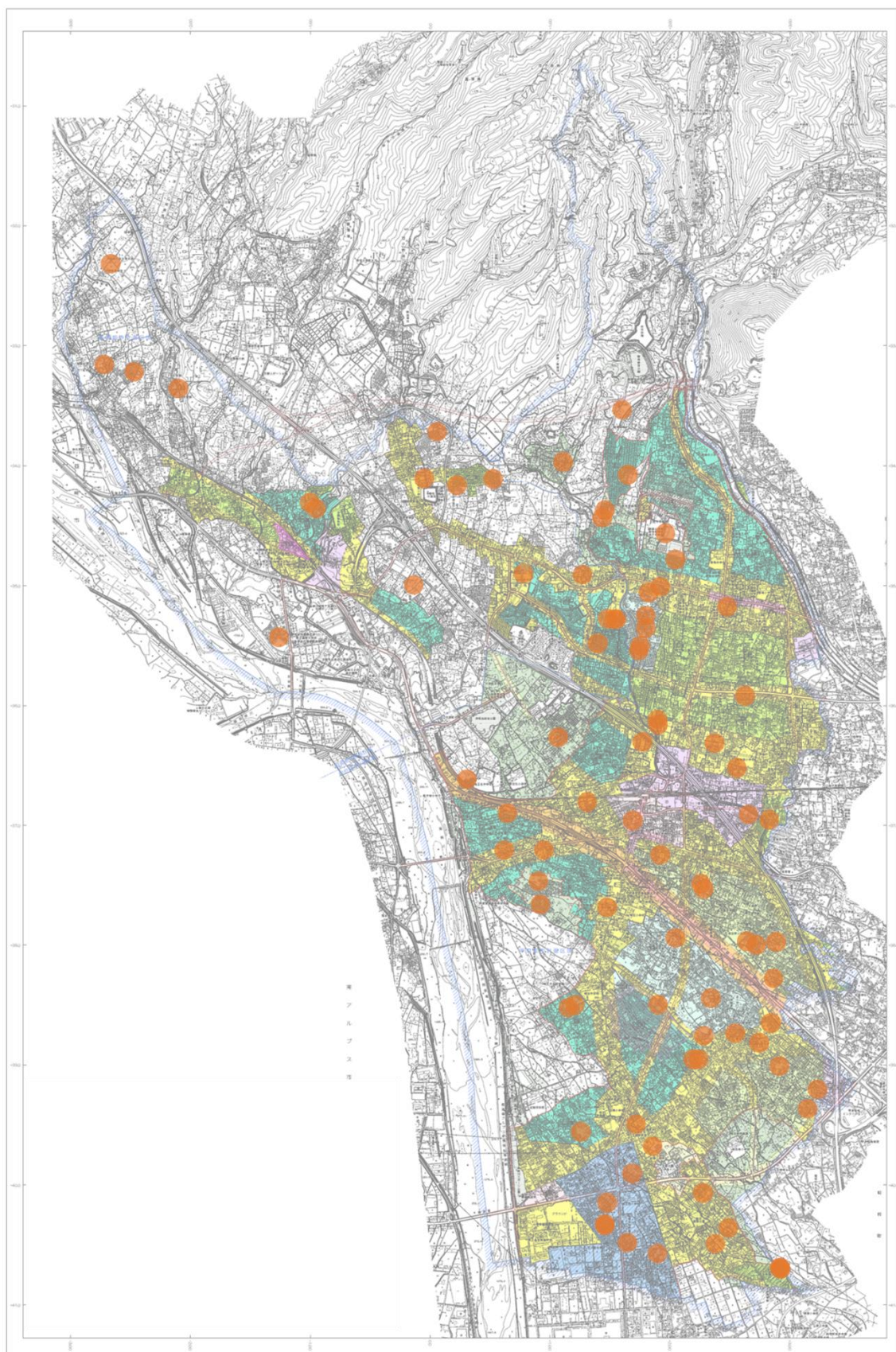
No	所在地	自治会	面積 (㎡)	備考
57	中下条 1290-3	町屋	129	—
58	大下条 748-3	大下条西	871	—
59	大下条 15-22	大下条東	156	—
60	大下条 375-13 他	大下条東	119	—
61	長塚 770-10 他	長塚	145	—
62	長塚 876-5	長塚	263	—
63	長塚 638-6	長塚	178	—
64	大久保 1400-29	敷島台	107	—
65	牛句 2350-47 他	敷島台	465	—
66	大下条 803-5 他	さつき野	192	—
67	中下条 86-41	松島団地	1,262	—
68	中下条 442-25	松島団地	423	—
69	中下条 133-25 他	松島団地	266	—
70	中下条 86-60 他	松島団地	388	—
71	亀沢 4054-2 他	大下	159	—
72	亀沢 2370-1	久保	403	—
73	獅子平 441-1 他	獅子平	125	—
74	下福沢 526	下福沢	360	—
75	吉沢 3536-1 他	寺平	948	—
76	龍地 6299-1	滝坂	190	—
77	龍地 3262-1	大屋敷	1,148	—
78	大垓 2610	大垓	2,272	—
79	大垓 100-134	高原団地	495	—
80	大垓 197-67 他	高原団地	409	—
81	大垓 672	団子	919	—
82	龍地 1185-27	登美団地	287	—
83	龍地 699-25	登美団地	381	—
84	龍地 798-109	登美団地	825	—
85	龍地 798-139	登美団地	276	—
86	団子新居 1490-4	新田	435	—
87	菖蒲沢 1183	菖蒲沢	601	—

No	所在地	自治会	面積 (㎡)	備考
88	下今井 2315 他	寺町	1,336	—
89	岩森 1824-3 他	岩森	410	—
90	宇津谷 5738	滝沢	1,478	—
91	宇津谷 8731	駒沢	1,145	—
92	下今井 1292-13	旭台	661	—
93	岩森 1387-13 他	つくし野	426	—
94	岩森 1448-14	つくし野	507	—
95	宇津谷 5421-63	唐松団地	639	—

公園の合計面積は 55,588 ㎡で、平均面積は 585 ㎡、最も面積が大きいのは古村区のちびっ子広場で 4,774 ㎡、小さいのは仲新居区のちびっ子広場で 94 ㎡となっています。

甲斐市におけるちびっ子広場の分布状況は次のとおりです。ちびっ子広場は、竜王地区に 49 公園が立地しており、敷島地区には 26 公園、双葉地区に 20 公園が立地しています。竜王地区において最も多く、双葉地区において最も少なくなっています。

図表 2-1 1 甲斐市におけるちびっ子広場の分布状況（都市計画区域）



⑥ 開発内公園

開発内公園は、一定規模の開発行為を行う際に、設置が義務付けられている公園で、甲斐市に165ヶ所存在しています。（令和7年1月現在）

図表 2 - 1 2 開発内公園の概要

No	代表地番	自治会	面積（㎡）	遊具・ベンチ等
1	竜王 1781-3	竜王 2 区	129	あり
2	竜王 2746-15	竜王 3 区	88	なし
3	竜王 2944-9	竜王 3 区	493	あり
4	竜王 3040-13 他	竜王 3 区	191	あり
5	竜王 1604-3 他	竜王 4 区	115	なし
6	竜王 3201-12	竜王 4 区	110	なし
7	竜王 3209-35	竜王 4 区	550	あり
8	篠原 38-18	上篠原区	140	なし
9	篠原 2217-16	上篠原区	117	なし
10	篠原 355-9	新居区	146	なし
11	篠原 1789-3 他	新居区	1,086	あり
12	篠原 1875-22	新居区	134	あり
13	篠原 1882-2	新居区	669	あり
14	篠原 1884-3	新居区	157	あり
15	万才 1033-4 他	万才 1 区	94	なし
16	富竹新田 277-2	富竹新田 1 区	101	あり
17	富竹新田 2318-10	富竹新田 3 区	122	なし
18	富竹新田 2353-22 他	富竹新田 3 区	146	あり
19	富竹新田 779-15	富竹新田 4 区	132	なし
20	富竹新田 779-17 他	富竹新田 4 区	91	なし
21	富竹新田 790-7	富竹新田 4 区	138	なし
22	富竹新田 1997-33	富竹新田 4 区	119	なし
23	竜王新町 732-8	竜王新町 1 区	100	なし
24	竜王新町 1898-6 他	竜王新町 1 区	1,848	あり
25	竜王新町 1902-1	竜王新町 1 区	1,765	あり
26	竜王新町 2084-29	竜王新町 1 区	195	あり
27	竜王新町 1964-2	竜王新町 2 区	847	なし
28	竜王新町 1336-2 他	竜王新町 3 区	167	あり
29	竜王新町 943-9	竜王新町 4 区	140	あり
30	富竹新田 297-21	竜王新町 6 区	132	あり
31	名取 94-1	名取区	53	なし

No	代表地番	自治会	面積 (㎡)	遊具・ベンチ等
32	名取 123-6	名取区	68	なし
33	名取 136-1	名取区	24	なし
34	名取 196-11	名取区	120	なし
35	西八幡 876-2 他	中八幡区	110	なし
36	西八幡 889-5	中八幡区	189	なし
37	西八幡 948-17	中八幡区	160	なし
38	西八幡 2963-8	中八幡区	110	なし
39	西八幡 4273-8	中八幡区	110	なし
40	西八幡 2832-7	中八幡区	201	なし
41	西八幡 3240-14 他	中八幡区	205	なし
42	西八幡 3357-18	下八幡 2 区	132	なし
43	西八幡 3534-1	下八幡 2 区	158	なし
44	西八幡 1199-5	下八幡 3 区	98	なし
45	西八幡 1779-8 他	下八幡 3 区	193	なし
46	玉川 494-6	玉川東区	104	なし
47	玉川 931-3	玉川東区	118	なし
48	玉川 87-2 他	玉川西区	169	なし
49	玉川 1394-4	玉川西区	109	なし
50	玉川 1449-2	玉川西区	121	なし
51	玉川 1599-5	玉川西区	111	なし
52	西八幡 4103-29	八幡新田 1 区	207	なし
53	西八幡 4128-13 他	八幡新田 1 区	133	なし
54	西八幡 4317-3	八幡新田 1 区	108	なし
55	西八幡 4422-48	八幡新田 1 区	68	なし
56	西八幡 4422-50	八幡新田 1 区	43	なし
57	西八幡 4022-5	八幡新田 2 区	131	なし
58	西八幡 3850-9 他	月林区	354	あり
59	西八幡 3933-9	月林区	120	あり
60	西八幡 3933-44	月林区	164	あり
61	西八幡 1522-11	冷間区	93	なし
62	島上条 1808-3 他	境北	100	なし
63	島上条 1212-1	上町北	144	なし
64	島上条 1898-9	上町北	65	なし
65	島上条 1905-2 他	上町北	226	なし
66	島上条 1929-14	上町北	128	あり
67	島上条 3017	上町北	73	なし

No	代表地番	自治会	面積 (㎡)	遊具・ベンチ等
68	島上条 562-36	大栄	74	なし
69	島上条 562-37	大栄	98	なし
70	中下条 701-9	大栄	125	あり
71	中下条 1789-14 他	宮地	150	なし
72	中下条 891-6	敷島新町	93	あり
73	中下条 956-11	敷島新町	121	なし
74	中下条 1434-18	敷島新町	108	なし
75	長塚 5-22	長塚	127	なし
76	長塚 836-17	長塚	101	なし
77	長塚 893-14	長塚	261	あり
78	天狗沢 150-4	敷島台	169	なし
79	天狗沢 150-58	敷島台	434	なし
80	天狗沢 150-87	敷島台	315	なし
81	牛匂 2740-1 他	敷島台	8,435	なし
82	中下条 335-17	松島団地	259	なし
83	中下条 193-12	さつき野	112	なし
84	亀沢 6949-200	大明神	383	なし
85	亀沢 6949-211	大明神	358	なし
86	亀沢 6949-274	大明神	319	なし
87	亀沢 6949-422	大明神	463	なし
88	亀沢 6949-433	大明神	485	なし
89	亀沢 6949-435	大明神	149	なし
90	龍地 1380-4	希望ヶ丘	97	あり
91	龍地 1412-5 他	希望ヶ丘	229	なし
92	龍地 244-4	滝坂	298	あり
93	龍地 500-2	滝坂	154	なし
94	龍地 6246-11	滝坂	154	なし
95	龍地 3059-19	大屋敷	115	なし
96	龍地 5908-10	大屋敷	136	なし
97	龍地 6035-17	大屋敷	116	なし
98	岩森 1207-3 他	大垓	240	なし
99	大垓 470-4	大垓	119	なし
100	大垓 721-9	大垓	133	なし
101	大垓 882-3 他	大垓	105	なし
102	龍地 4283-9 他	双葉堅町	155	なし
103	龍地 4362-15 他	双葉堅町	149	なし

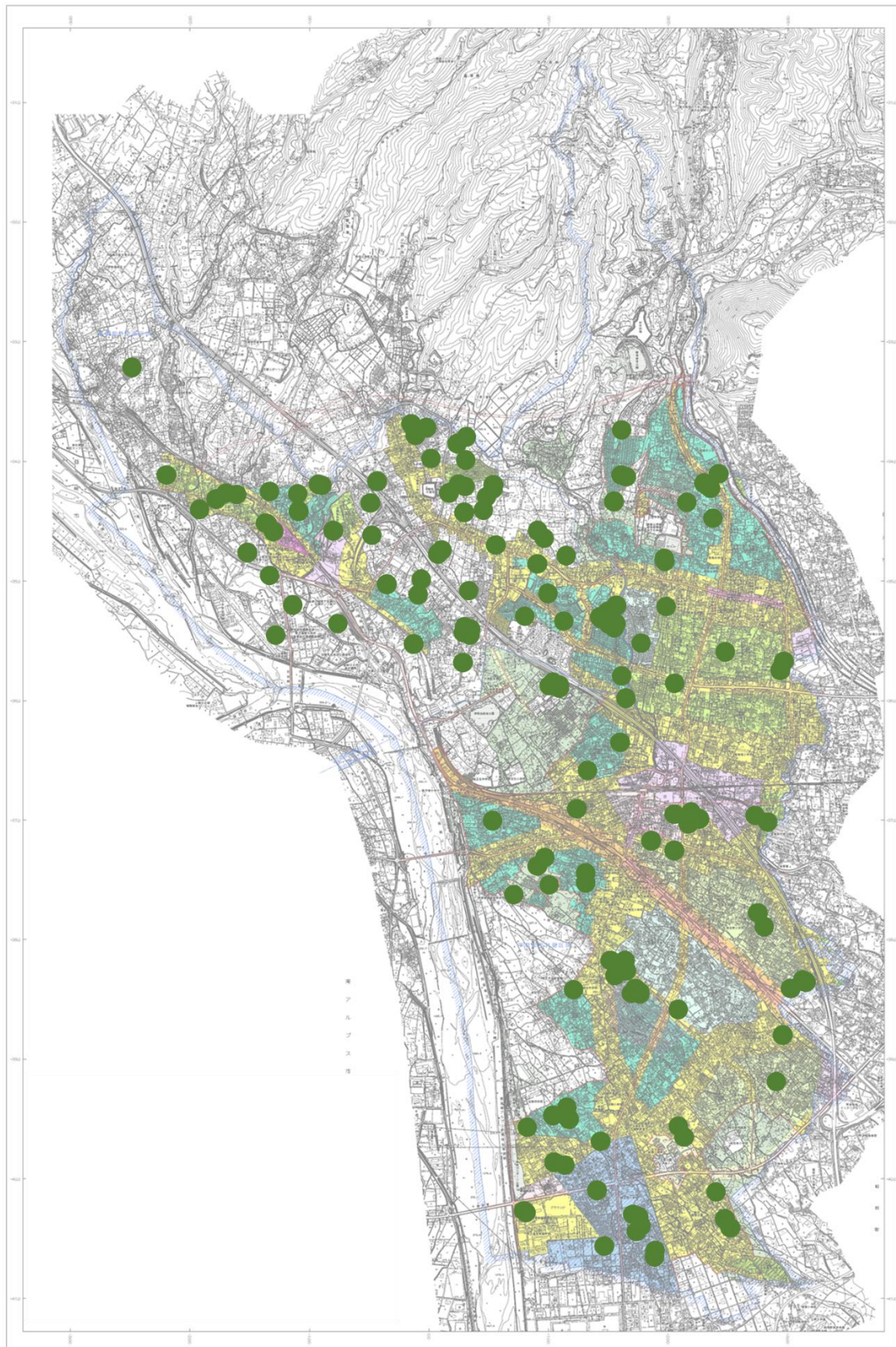
No	代表地番	自治会	面積 (㎡)	遊具・ベンチ等
104	龍地 5018-8	双葉堅町	128	あり
105	大垓 421-4	高原団地	150	なし
106	龍地 5257-7	高原団地	146	なし
107	龍地 5291-9 他	高原団地	117	なし
108	龍地 5316-8	高原団地	138	なし
109	龍地 5381-8 他	高原団地	100	なし
110	龍地 5396-20	高原団地	206	なし
111	龍地 5416-10 他	高原団地	91	なし
112	龍地 5433-19	高原団地	166	あり
113	大垓 621-3 他	団子	98	なし
114	大垓 638-4 他	団子	154	なし
115	大垓 656-11 他	団子	199	なし
116	大垓 2692-14 他	団子	129	なし
117	龍地 669-9	登美団地	131	なし
118	龍地 669-10	登美団地	61	なし
119	龍地 798-40	登美団地	106	なし
120	龍地 798-116	登美団地	79	なし
121	龍地 798-159	登美団地	268	なし
122	龍地 798-161	登美団地	151	なし
123	龍地 798-180	登美団地	125	なし
124	龍地 1185-26	登美団地	622	あり
125	團子新居 214-16	新田	106	なし
126	團子新居 330-19	新田	113	なし
127	團子新居 408-17	新田	185	あり
128	團子新居 419-14	新田	105	なし
129	團子新居 1386-6 他	新田	138	なし
130	下今井 2603-16	横町	111	なし
131	下今井 2616-4	横町	93	あり
132	下今井 2616-9	横町	89	あり
133	下今井 2695-9	横町	74	あり
134	下今井 2710-19	横町	114	あり
135	下今井 2720-4	横町	118	なし
136	下今井 2782-14	横町	373	あり
137	下今井 3306-1 他	横町	131	なし
138	下今井 2318-11	寺町	131	なし
139	志田 330-9	双葉新町	111	なし

No	代表地番	自治会	面積 (㎡)	遊具・ベンチ等
140	下今井 4-2	双葉新町	121	なし
141	下今井 4-22	双葉新町	14	なし
142	下今井 1981-15	富士見台	136	なし
143	龍地 4730-6 他	富士見台	137	なし
144	岩森 30-4	山本	101	なし
145	岩森 1550-17	山本	340	なし
146	岩森 1762-11 他	岩森	130	なし
147	志田 90-21	上志田	72	なし
148	志田 174-5	上志田	72	なし
149	志田 196-5	下志田	165	なし
150	志田 501-18	下志田	212	なし
151	宇津谷 821-9 他	塩崎町	136	なし
152	宇津谷 4585-10 他	田畑	102	なし
153	岩森 770-27	上の山	35	なし
154	岩森 770-28	上の山	53	なし
155	岩森 770-29	上の山	1,252	なし
156	龍地 3786-1	高山台	135	なし
157	宇津谷 5421-61	唐松団地	58	なし
158	下今井 2203-1 他	上町	171	あり
159	龍地 2770-82 他	桃花の街	907	あり
160	龍地 3100-6	桃花の街	557	あり
161	龍地 3376-44 他	桃花の街	983	あり
162	下今井 973-1 他	旭台	114	なし
163	下今井 1285-9	旭台	107	なし
164	龍地 4117-8 他	上宿	135	なし
165	龍地 5268-11 他	上宿	122	なし

公園の合計面積は 42,145 ㎡で、平均面積は 255 ㎡、最も面積が大きいのは敷島台の開発内公園で 8,435 ㎡、小さいのは双葉新町の開発内公園で 14 ㎡となっています。

甲斐市における開発内公園の分布状況は次のとおりです。開発内公園は、竜王地区に 61 公園が立地しており、敷島地区には 28 公園、双葉地区に 76 公園が立地しており、双葉地区において最も多くなっています。

図表 2 - 1 3 甲斐市における開発内公園の分布状況（都市計画区域）



2. 公園の維持管理状況

(1)市や県が直営で維持管理する公園

都市公園、市立公園については、維持管理・運営等は市が直営で実施しており、自治会や市民は、原則公園の維持管理・運営に関与していません。

また、その他公園についても、維持管理は市が山梨県と管理協定を締結し直営で実施しており、自治会や市民は、原則公園の維持管理・運営に関与していません。

(2)自治会と市で維持管理する公園

地域いこいの広場、ちびっ子広場、開発内公園については、公園の日常的な公園の維持管理・運営は自治会が担当しており、市は一部維持管理の支援を行っています。

① 地域いこいの広場

地域いこいの広場における市と自治会の役割分担は以下の通りとなっています。また、地域いこいの広場については、地域いこいの広場に要する経費に対して補助金を交付しています。

図表 2 - 1 4 地域いこいの広場における市・自治会の役割分担

市の役割	自治会の役割
・ 大量の樹木の剪定、伐採 ・ 遊具等の修繕、撤去、新設	・ 簡易的な樹木の剪定 ・ 公園内の除草、清掃

地域いこいの広場の管理状況について把握するため、令和 5 年度に地域いこいの広場を管理する自治会向けにアンケートを実施しました。

図表 2 - 1 5 地域いこいの広場に関する自治会向けアンケートの概要

項目	内容
実施期間	2024 年 1 月 26 日～2024 年 3 月 5 日
対象自治会	15 自治会
回答自治会	13 自治会

ア. 公園の維持管理費

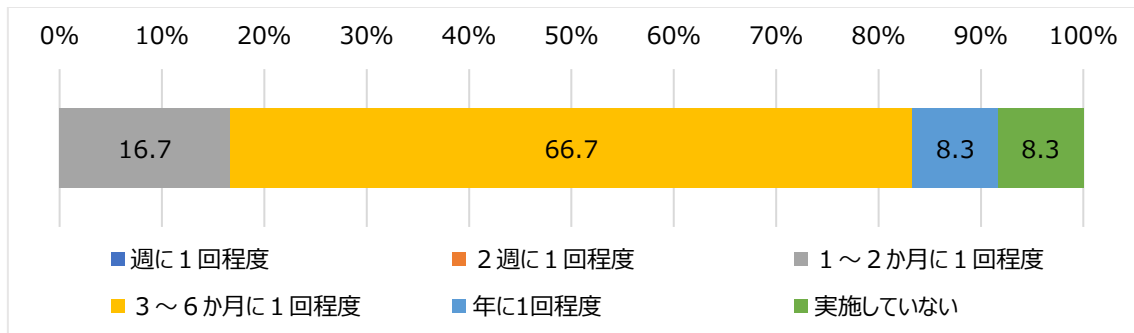
地域いこいの広場の維持管理費用は、自治会によって 0 円～20 万円までのばらつきがありました。自治会が負担する年間の維持管理費用の平均は 48,182 円という結果となりました。

イ. 維持管理の頻度

地域いこいの広場の維持管理の頻度について見てみると、全体の 2 分の 3 にあたる自治会が「3

～6ヶ月に1回程度」の頻度で維持管理を実施していることがわかりました。一方、一部の自治体では「年に1回程度」、「実施していない」という自治体もあり、一部の公園においては十分に維持管理がなされていない状況です。

図表 2 - 1 6 維持管理活動の頻度



② ちびっ子広場・開発内公園

ちびっ子広場・開発内公園における市と自治会の役割分担は以下の通りとなっています。

図表 2 - 1 7 ちびっ子広場における市・自治会の役割分担

市の役割	自治会の役割
- 遊具等の点検（2年に1回） - 大量の樹木の剪定、伐採 - 遊具等の修繕、撤去、新設	- 遊具等の点検（1か月に1回） - 簡易的な樹木の剪定 - 公園内の除草、清掃

図表 2 - 1 8 開発内公園における市・自治会の役割分担

市の役割	自治会の役割
フェンス等の修繕	除草、清掃、樹木の消毒

ちびっ子広場・開発内公園の管理状況について把握するため、令和5年度にちびっ子広場・開発内公園を管理する自治会向けにアンケートを実施しました。

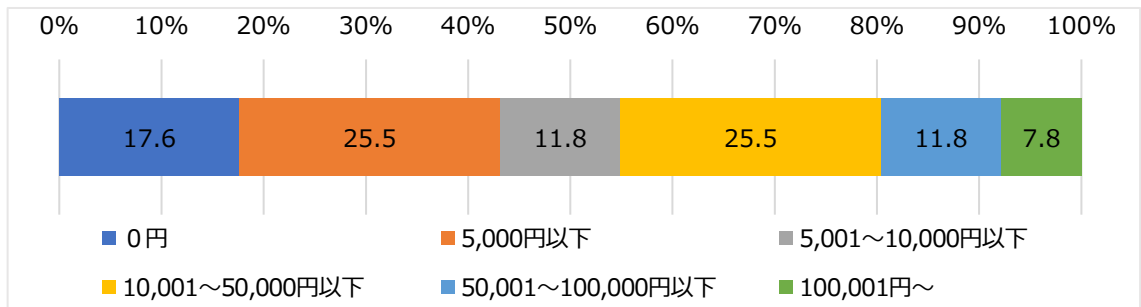
図表 2 - 1 9 自治会アンケートの概要

項目	内容
実施期間	2023年12月14日～2024年1月19日
対象自治会	136自治会
回答自治会	97自治会

ア. 公園の維持管理費

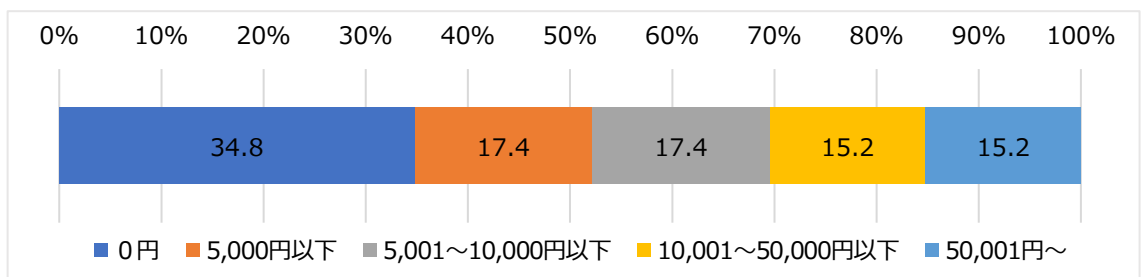
自治会が負担する公園の年間維持管理費用は、「5,000 円以下」または「10,001 円～50,000 円以下」と回答した自治会が最も多くなりました。

図表 2 - 2 0 公園の維持管理費用

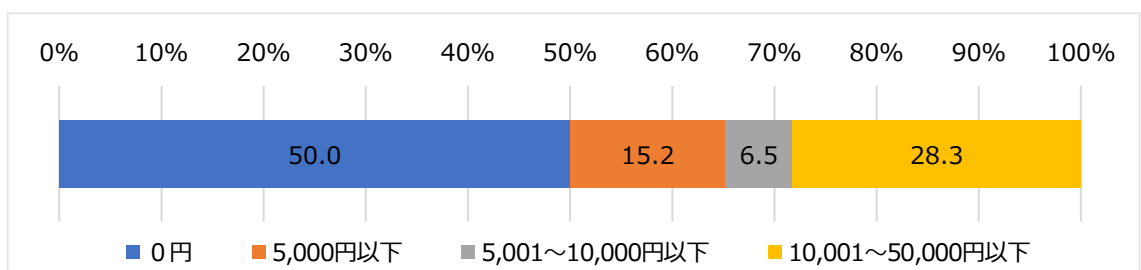


ちびっ子広場・開発内公園のそれぞれの維持管理費用については、以下の通りとなりました。

図表 2 - 2 1 ちびっ子広場の維持管理費用



図表 2 - 2 2 開発内公園の維持管理費用



3. 公園の利用状況

パークマネジメントプランの策定にあたり、令和5年度に都市公園等の利用状況等を把握するため市民アンケートを実施しました。

図表 2-2 3 市民アンケート実施概要

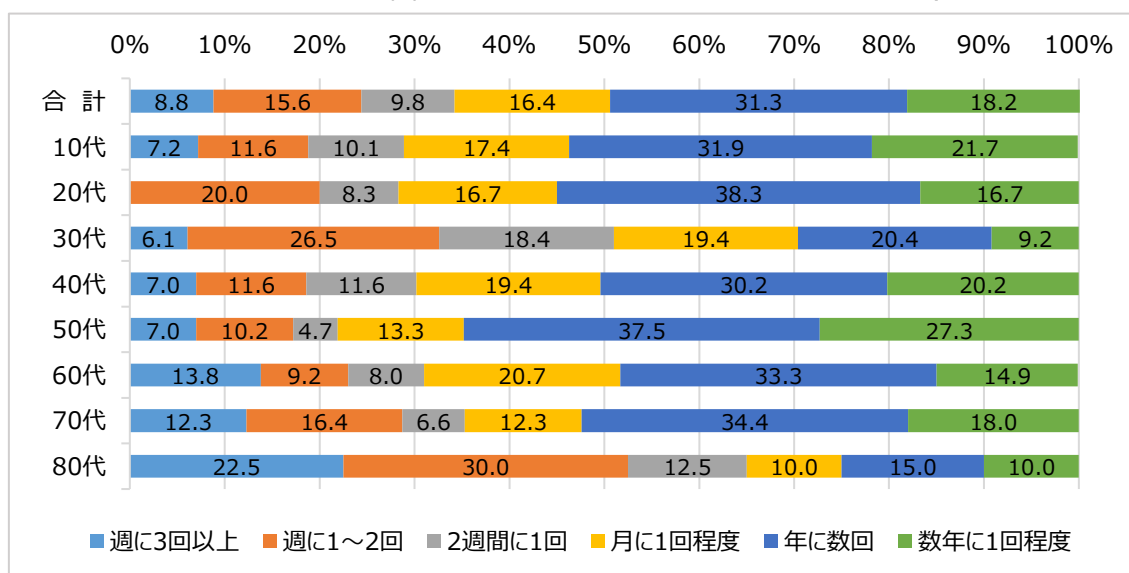
項目	内容
実施期間	(郵送の場合) 2023 年 11 月 13 日～2023 年 12 月 3 日
	(Web の場合) 2023 年 11 月 13 日～2023 年 12 月 11 日
対象人数	2,000 人
回答人数	765 人 (郵送による回答 : 519 人、Web による回答 246 人)

(1) 公園の利用頻度

公園の利用頻度については、回答者全体の約 4 分の 1 が「週に 3 回以上」または「週に 1 ～ 2 回」公園を利用している一方で、約半数の市民が「年に数回」または「数年に 1 回程度」しか利用していないことが分かりました。

また、年代別に見てみると、子育て世代である 30 代および 80 代の利用頻度が高くなっています。

図表 2-2 4 公園の利用頻度 (全体結果および年代クロス集計)



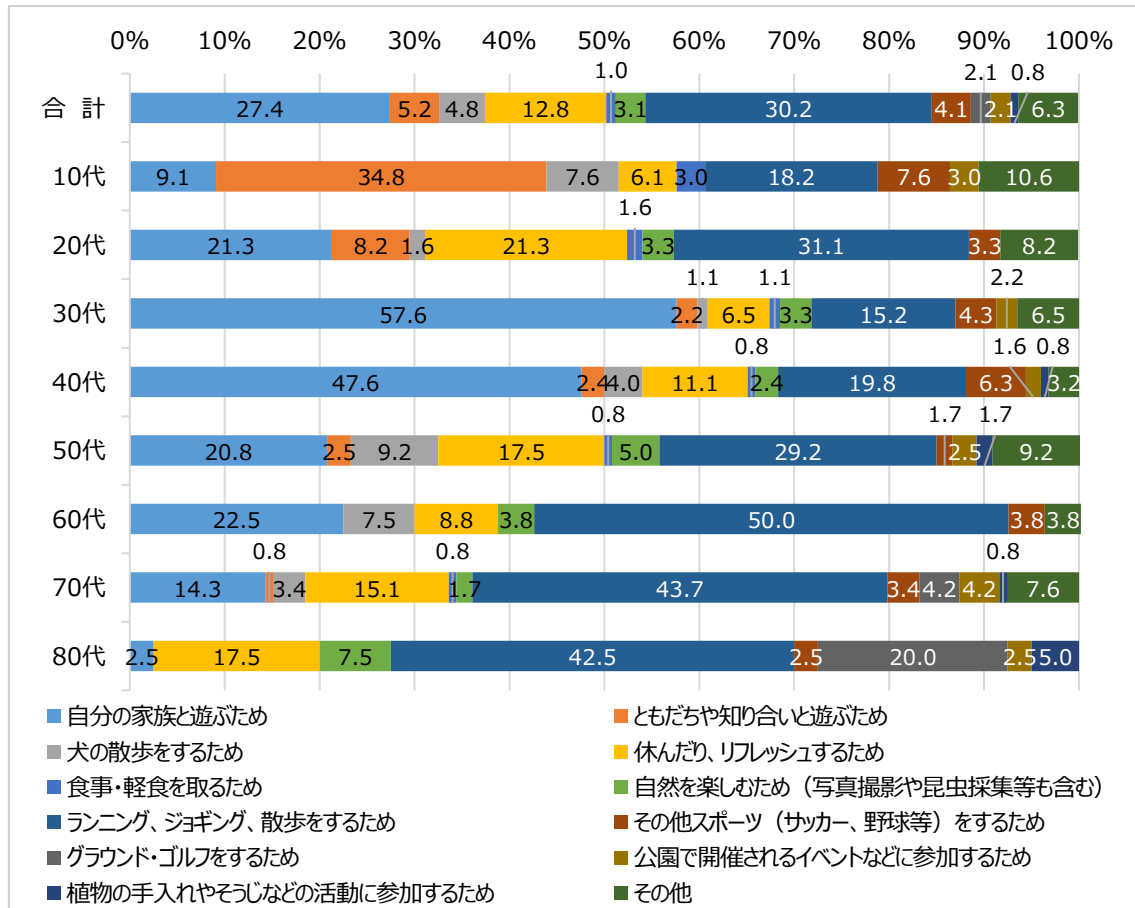
(2) 公園の利用目的

公園の利用目的については、「ランニング、ジョギング、散歩をするため」が最も多く、次いで「自分の家族と遊ぶため」という目的が多いことが分かりました。

また、年代別に見てみると、10 代および 20 代は「ともだちや知り合いと遊ぶため」、30 代および 40

代は「自分の家族と遊ぶため」、50～80代については、「ランニング、ジョギング、散歩をするため」という目的が多くなっており、利用者の目的に合わせて利用されていることが分かりました。

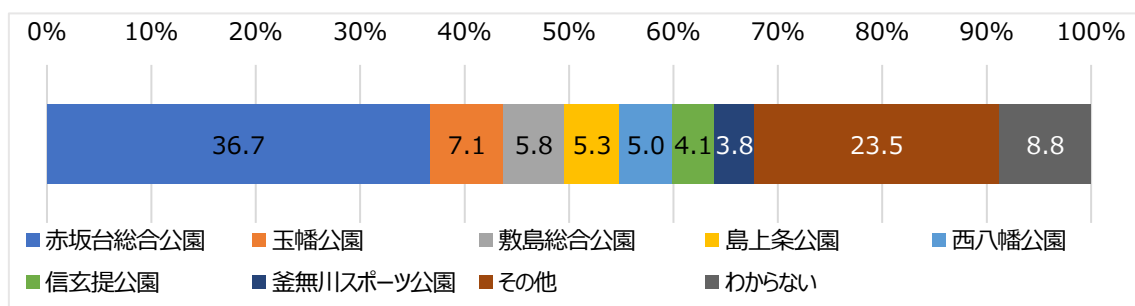
図表 2-25 公園の利用目的（全体結果および年代クロス集計）



(3) 立ち寄り・利用が多い公園

公園別の立ち寄りおよび利用が多い公園は、赤坂台総合公園であることが分かりました。

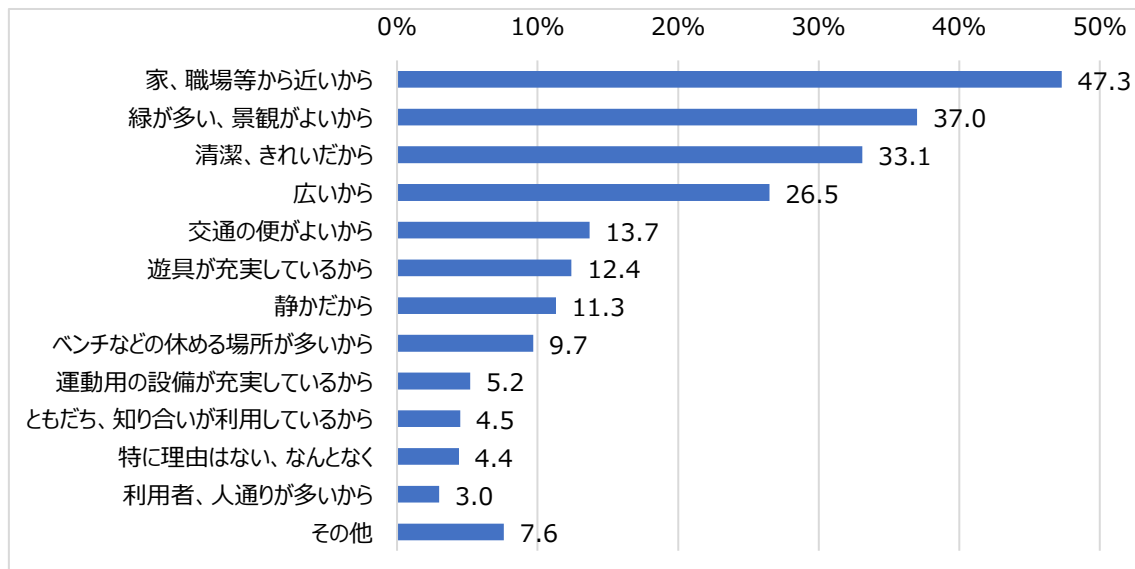
図表 2-26 立ち寄り・利用が多い公園



(4)公園を選ぶときに重視する項目

利用する公園を選ぶ際には、家や職場から近いことや、緑が多いこと、景観がいいことや清潔であることが重視されていることがわかりました。

図表 2-27 利用する公園を選ぶときに重視している点



4. まとめ

甲斐市内の公園の概要を整理すると以下ようになります。

図表 2-28 甲斐市における公園の概要

項目		都市公園	市立公園	その他公園	地域いこいの広場	ちびっ子広場	開発内公園
定義		都市公園法により位置づけられた公園	都市公園以外で市が所有・管理している公園	都市公園、市立公園以外の公立公園	地域住民の連帯感を図るため、地域の各種行事を開催する場	児童の健全育成を図るため、地域の児童の安全の遊びの場	一定規模の開発行為を行う際に、設置が義務付けられている公園
所有者・管理者		基本的に甲斐市一部、国や県等から借用（占用）	基本的に甲斐市一部、国や県等から借用（占用）	甲斐市	民間所有地	基本的に甲斐市一部は境内や民間所有地	甲斐市
市の関与		市で維持管理等を実施	市で維持管理等を実施	市で維持管理等を実施	・大量の樹木の剪定、伐採 ・遊具等の修繕、撤去、新設	・遊具等の点検（2年に1回） ・大量の樹木の剪定、伐採 ・遊具などの修繕、撤去、新設	・フェンス等の修繕
地元自治会の関与		なし	なし	なし	・簡易的な樹木の剪定 ・公園内の除草、清掃	・遊具等の点検（1か月に1回） ・簡易的な樹木の剪定 ・公園内の除草、清掃	・除草、清掃、樹木の消毒
関連する市の基準・制度		・甲斐市都市公園条例 ・甲斐市都市公園条例施行規則	・甲斐市立公園条例 ・甲斐市立公園条例施行規則	山梨県との管理協定	・甲斐市地域いこいの広場補助金交付要綱	・甲斐市ちびっ子広場設置及び管理運営要綱	・甲斐市開発行為指導要綱 ・甲斐市開発等技術基準
公園数（箇所）		18	5	1	14	95	165
面積（㎡）	総面積	458,196	99,175	32,600	18,440	55,588	42,145
	平均面積	25,455	19,835	32,600	1,317	585	255
	最大面積	102,451	78,216	32,600	2,028	4,774	8,435
	最小面積	1,714	999	32,600	564	94	14

公園ごとの数・面積の内訳をみると、公園数の9割弱を開発内公園とちびっ子広場が占めている一方で、都市公園が全体面積のおよそ2/3にあたる64%を占めており、市立公園が14%占めていることがわかります。

都市公園・市立公園は数が少ない一方で、市内の公園面積の大半を占めていることから、市として個別の公園に対する施策等の検討が比較的容易であり、施策を実施した場合の市全体に対する

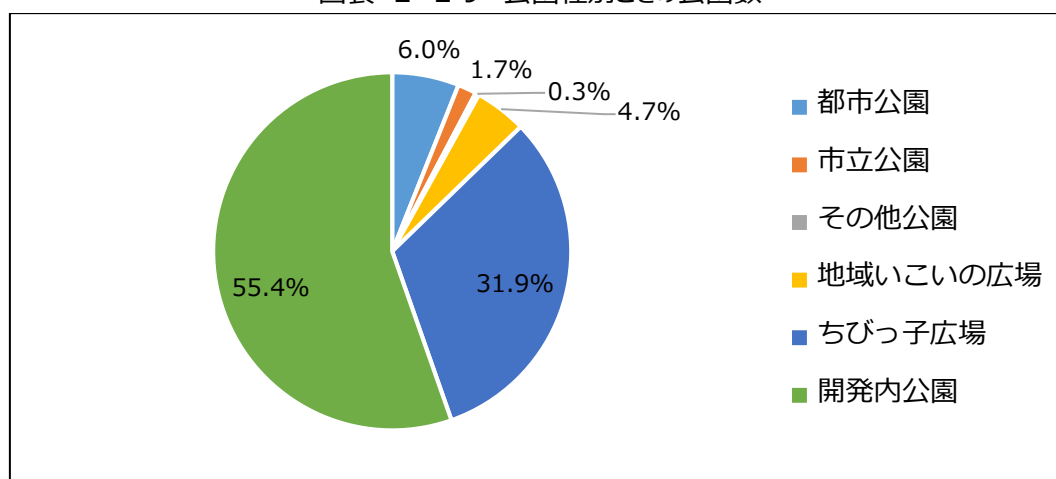
効用も大きいものと考えられます。

一方で、地域いこいの広場やちびっ子広場、開発内公園に関しては、その数に対して公園面積に占める割合が少なく、市として個別の公園に対して施策等の検討を行うことは現実的ではありません。加えて、施策を実施した場合に得られる効用も都市公園や市立公園に比べると限定的なものになると考えられます。

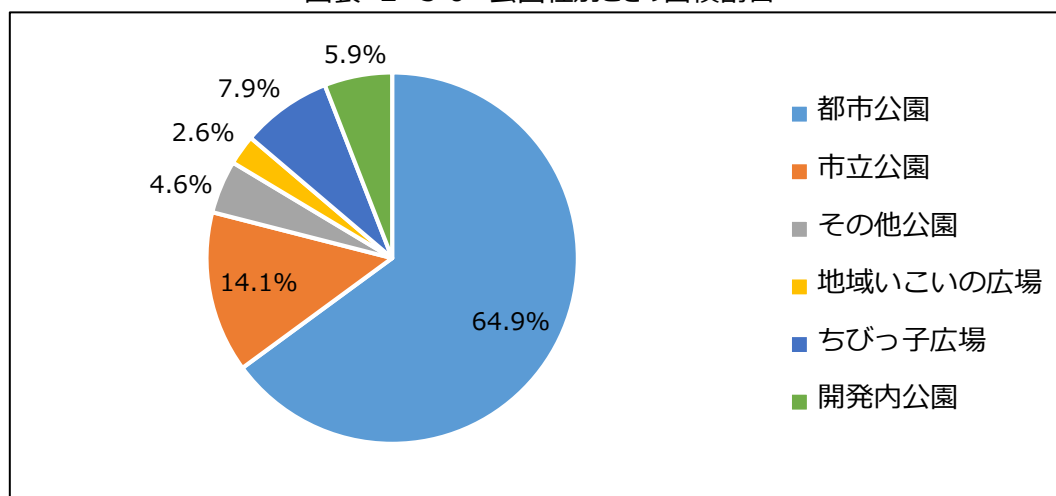
公園の維持管理については、都市公園・市立公園・その他公園については市が、地域いこいの広場・ちびっ子広場・開発内公園については市と自治会が連携して維持管理を行っています。公園の維持管理の頻度や維持管理費について見てみると自治会によって差があり、自治会によって維持管理の状況が異なることが考えられます。

公園の利用については、利用者がそれぞれの目的に合わせて、家や職場の近くの公園を利用していることが分かりました。また、特に赤坂台総合公園については、多くの利用者に利用されていることが分かりました。

図表 2-29 公園種別ごとの公園数

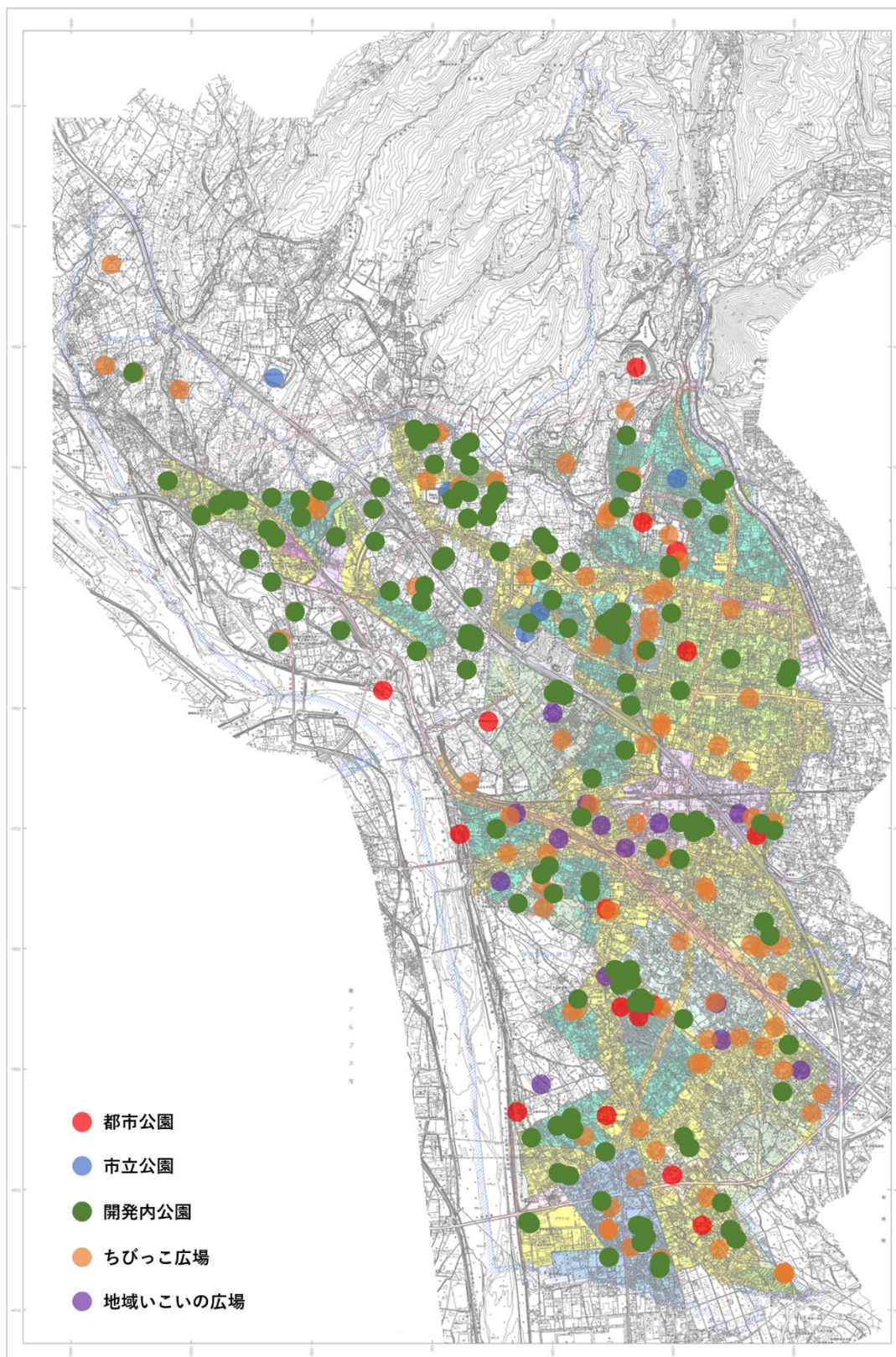


図表 2-30 公園種別ごとの面積割合



また、甲斐市における全公園の分布状況は次のとおりです。

図表 2-3 1 甲斐市における公園の分布状況（都市計画区域）



地区ごとの公園数をみると、都市公園・市立公園や、ちびっ子広場については、竜王地区、敷島地区、双葉地区の順になっていますが、開発内公園に関してのみ、双葉地区、竜王地区、敷島地区となっており、双葉地区においては群を抜いて開発内公園の数が多くなっていることがわかります。

図表 2-3 2 地区ごとの公園数

地区	区分	合計面積	公園数
竜王地区	都市公園	273,620	13
	市立公園	0	0
	その他公園	0	0
	地域いこいの広場	18,440	14
	ちびっ子広場	30,384	49
	開発内公園	14,346	61
	合計	336,790	137
敷島地区	都市公園	146,315	4
	市立公園	999	1
	その他公園	32,600	1
	地域いこいの広場	0	0
	ちびっ子広場	10,364	26
	開発内公園	13,875	28
	合計	204,153	60
双葉地区	都市公園	38,261	1
	市立公園	98,176	4
	その他公園	0	0
	地域いこいの広場	0	0
	ちびっ子広場	14,840	20
	開発内公園	13,924	76
	合計	165,201	101

また、甲斐市における公園について、その面積毎に分類を行いました。なお分類に当たっては、国土交通省の定める都市公園のうち住区基幹公園のうち最小である街区公園の標準面積 0.25ha（2,500 ㎡）、及び「甲斐市開発行為指導要綱」において定められた基準より、90 ㎡、300 ㎡、1,000 ㎡を採用しています。

図表 2-33 規模ごとの公園数

項目		都市公園	市立公園	その他公園	地域いこいの広場	ちびっ子広場	開発内公園
面積分布	90 ㎡未満	0	0	0	0	0	19
	90 ㎡以上 300 ㎡未満	0	0	0	0	44	123
	300 ㎡以上 1,000 ㎡未満	0	1	0	4	35	18
	1,000 ㎡以上 2,500 ㎡未満	4	0	0	10	14	4
	2,500 ㎡以上	14	4	1	0	2	1
	合計	18	5	1	14	95	165

都市公園については、18 公園中 14 公園が、街区公園の標準面積を上回っているものの、4 公園については、標準面積を満たしていないことがわかります。

市立公園についても、都市公園とおおむね同様の傾向であり、5 公園中 4 公園が、街区公園の標準面積を上回っているものの、1 公園については、標準面積を満足していません。

地域いこいの広場については、全ての公園が 300 ㎡以上 2,500 ㎡未満であり、都市公園、市立公園と比べるとやや小規模な公園群であることがわかります。

ちびっ子広場については、95 公園中 79 公園と約 8 割の公園が 90 ㎡以上 1,000 ㎡未満に収まっており、地域いこいの広場よりも小規模な公園群であることがわかります。一方で、2,500 ㎡を超える公園が 2 公園、1,000 ㎡以上 2,500 ㎡未満の公園が 14 公園存在し、都市公園・市立公園に匹敵するような規模の公園が 2 公園存在することも確認できました。

開発内公園については、165 公園中 123 公園と約 8 割の公園が 90 ㎡以上 300 ㎡未満に収まっていることがわかります。その他の公園群に比べると、最も小規模な公園群となっています。開発内公園は、2,500 ㎡を超える公園が 1 公園、1,000 ㎡以上 2,500 ㎡未満の公園が 4 公園と都市公園・市立公園に匹敵するような規模の公園が存在する一方、90 ㎡未満の公園が 19 公園、そのうち 4 公園は 50 ㎡に満たない狭小な公園となっており、数は少ないもののさまざまな規模の公園が存在することもわかります。

第3章. 甲斐市の公園に関する基本理念及び基本方針

1. 基本理念

甲斐市の現状と課題を踏まえ、甲斐市の公園に関する基本理念を以下のとおり設定します。

甲斐市の公園に関する基本理念

行政の関与を適正化し、官民連携・市民参画を積極的に推進することで、
公園の魅力向上と維持管理・運営費削減の両立を目指す

2. 基本方針

(1) 都市公園・市立公園・その他公園

都市公園・市立公園・その他公園は、市で管理する比較的規模の大きい公園であり、市全体や近隣市町村からの利用も想定されます。

従来の公園としての役割を果たしつつ、公園の特性に応じた維持管理・活用を進めていくことが必要です。立ち寄り及び利用が多く、官民連携手法の導入のポテンシャルの高い公園については、Park-PFIをはじめとする民間収益事業の実施を優先的に検討していきます。また、都市公園・市立公園の中には、公園内に公の施設を有しているもの、公の施設が隣接しているものが存在します。これらの公園については、公の施設と一体的に指定管理者制度等を導入することを検討します。

都市公園・市立公園・その他公園に係る基本方針

基本的な方向性	・ 将来的な人口動向にも配慮しつつ、総合計画に掲げる目標値の達成に向けて整備を進めていきます。 ・ 公園の規模や利用状況、周辺環境など実情に合わせた禁止事項の緩和などルールの見直しについて検討を行います。 ・ 施設のバリアフリー化の推進等、誰もが平等に利用できる公園に向け整備を進めて行きます。 ・ 各種申請手続きにおける手順の明確化を行い、公園の活用を促進します。
維持管理・運営	・ 公園の規模や立地状況を踏まえ、より地域のニーズに応じた維持管理・運営を行っていくため、自治会等に積極的に関与いただくことを検討していきます。 ・ 官民連携による維持管理・運営について検討を行い公園の魅力向上を目指します。
地域連携	・ 公園の花壇管理や清掃などに携わる人材の育成など新たな管理運営体制の構築に向けたボランティア制度の導入について検討していきます。 ・ 公園の賑わい創出や利用者の利便性の向上を図るため、事業者や団体などが行

	イベントなどの交流活動について積極的な受け入れを行います。
官民連携	・ 市民アンケート結果や事業者とのヒアリング結果等を踏まえポテンシャルの高い公園から Park-PFI による民間収益施設の導入について検討を行います。 ・ 公園内の公の施設との一体的な指定管理による管理・運営の実施や複数の公園に対する包括指定管理の実施について検討を行います。 ・ 企業の社会貢献活動などを受け入れる体制を整え多様な主体の参画を促進します。 ・ ネーミングライツの導入や企業版ふるさと納税による寄付の募集の実施を検討し、民間資源を活用した公園の維持管理・運営を行います。 ・ 事業者や地域団体による公園の活用モデルを示し、事業者による活用を推進します。

(2)地域いきいの広場

地域いきいの広場については、主に自治会によって管理される中規模な公園であり、自治会などの地域コミュニティのニーズに応える公園として位置付けられます。

市と自治会が連携しながら、維持管理・活用を進めていく必要があります。

地域いきいの広場に係る基本方針

基本的な方向性	・ 地域住民の連帯感の向上を図るため、地域の各種行事を開催する場所として既存公園の有効活用を進めていきます。 ・ 周辺地域の社会動向や公園の利用実態を踏まえ、利用が著しく少ない公園については、存続について関係者と協議していきます。
維持管理・運営	・ 現行補助制度の見直しについて検討を進めていきます。 ・ 市と自治会の役割分担、維持管理・運営の方針を示したマニュアルを作成し自治会と協働して維持管理を進めていきます。
地域連携	・ 公園の活用モデルを提示することにより、活用方法の発信を行い自治会の活動を促進します。
官民連携	・ 事業者や地域団体による公園の活用モデルを示し、事業者による活用を推進します。

(3)ちびっ子広場

ちびっ子広場は主に自治会によって管理される小規模な公園であり、児童の安全な遊び場として設置されています。

ちびっ子広場に係る基本方針

基本的な方向性	・ 地域における児童の安全な遊びの場を確保するとともに、児童の健全育成を図ることを目的とし、既存公園の有効活用を進めていきます。
---------	--

	・ 利用者の安心・安全を確保するため、遊具等の点検・管理に取り組むとともに遊具の効率的な維持管理を行うため計画的に遊具の修繕や更新を進めていきます。 ・ 周辺地域の社会動向や公園の利用実態を踏まえ、利用が著しく少ない公園については機能の転換や他の公園への集約化を検討します。
維持管理・運営	・ 市と自治会の役割分担、維持管理・運営の方針を示したマニュアルを作成し自治会と協働して管理を進めていきます。
地域連携	・ 公園の活用モデルを提示することにより、活用方法の発信を行い自治会の活動を促進します。
官民連携	・ 包括指定管理の導入等について検討を行っていきます。 ・ 事業者や地域団体による公園の活用モデルを示し、事業者による活用を推進します。

(4)開発内公園

開発内公園は、甲斐市開発行為指導要綱に基づき一定の規模の開発行為を行う場合に設置が義務付けられているもので、主に開発区域内の利用者のニーズに応える公園として位置付けられます。

開発内公園に係る基本方針

基本的な方向性	・ 公園のより効果的、効率的な管理運営を行うため地域のニーズに応じた有効活用を進めていきます。 ・ 狭小な公園については、今後の活用方法を検討します。
維持管理・運営	・ 市と自治会の役割分担、維持管理・運営の方針を示したマニュアルを作成し、自治会と連携しそれぞれの公園の状況に応じた利活用を進めていきます。 ・ 自治会で維持管理が行いやすいように、新規に設置する開発内公園については、防草効果のある舗装を実施していただくものとします。
地域連携	・ 公園の活用モデルを提示することにより、活用方法の発信を行い自治会の活動を促進します。
官民連携	・ 包括指定管理の導入等について検討を行っていきます。 ・ 事業者や地域団体による公園の活用モデルを示し、事業者による活用を推進します。

第4章. 都市公園・市立公園・その他公園に係る個別方針

1. 都市公園に係る個別方針

(1) 竜王北部公園

甲斐市役所や竜王図書館に隣接した公園で、芝生広場を取り囲むように木々が植えてあり、春にはサツキとツツジの鮮やかな花、秋にはイチョウとドウダンツツジの紅葉が美しい公園です。

基本情報		
所在地	甲斐市篠原 2600	
公園面積	約 0.9ha	
利用時間	いつでも利用可能	
公園の施設	あずまや、芝生広場	
管理内容	園内清掃・除草・灌水等（4～5月、12～3月）	2回/週
	園内清掃、落葉がき（6～11月）	3回/週
	芝刈機・刈払機による刈込	2回/年

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートでは、他の公園に比べて比較的立ち寄りが少なく、活発な利用の余地のある公園です。 ・ 隣接する竜王図書館と連携した活用方法について検討します。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園や隣接する竜王図書館との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ 公園を安心安全に利用できるよう、防犯カメラの設置などの安全対策を検討します。

(2) 信玄堤公園

戦国時代を代表する治水土木施設「信玄堤」沿いにある公園です。市内外から大勢の人々で賑わっています。信玄堤を強固にするために江戸時代に植えられたと伝えられる櫟や榎の大木が残っており、美しい自然に触れられるとともに、歴史ロマンを感じられる場所となっています。

基本情報	
所在地	甲斐市竜王 1989
公園面積	約 1.3ha
利用時間	いつでも利用可能
公園の施設	芝生広場、親水河川、あずまや、トイレ（おむつ交換台を設置）、自動販売機（清涼飲料水）
管理内容	園内清掃（便所・枯枝等） 3 回/週 園内の落葉がき 1 回/年 芝刈機・刈払機による刈込 4 回/年 河川清掃作業 1 回/年

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートにおいて、比較的利用が多いとされている公園であり、民間収益事業の導入も視野に入れたさらなる利活用の活性化を目指します。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ 公園内に植えられている樹木は、老朽化等により倒木等の課題が生じているため、効果的・効率的な管理方法について検討します。

(3)釜無川スポーツ公園（西八幡公園）

平成 26 年度に山梨県から移譲された公園です。玉幡中学校の北側に位置するこの公園は、多くの木々に囲まれ、自然豊かな憩いの空間となっております。

基本情報															
所在地	甲斐市西八幡 4268-6														
公園面積	釜無川スポーツ公園：約 5.8ha 西八幡公園：約 3.5ha														
利用時間	いつでも利用可能（テニスコートは除く）														
公園の施設	釜無川スポーツ公園：あずまや、トイレ 西八幡公園：芝生広場、テニスコート、花壇、あずまや、トイレ、遊具（滑り台、鉄棒、ブランコ、健康遊具等）、自動販売機（清涼飲料水）														
管理内容	釜無川スポーツ公園： <table border="0"> <tr> <td>便所・広場清掃</td><td>3 回/週</td></tr> <tr> <td>園内の落ち葉かき</td><td>25 回/年</td></tr> <tr> <td>芝刈機・刈払機による刈込</td><td>2 回/年</td></tr> </table> 西八幡公園： <table border="0"> <tr> <td>園内・便所清掃、除草</td><td>毎日</td></tr> <tr> <td>園内の落葉がき</td><td>1 回/年</td></tr> <tr> <td>芝刈機・刈払機による刈込</td><td>4 回/年</td></tr> <tr> <td>河川清掃作業</td><td>1 回/年</td></tr> </table>	便所・広場清掃	3 回/週	園内の落ち葉かき	25 回/年	芝刈機・刈払機による刈込	2 回/年	園内・便所清掃、除草	毎日	園内の落葉がき	1 回/年	芝刈機・刈払機による刈込	4 回/年	河川清掃作業	1 回/年
便所・広場清掃	3 回/週														
園内の落ち葉かき	25 回/年														
芝刈機・刈払機による刈込	2 回/年														
園内・便所清掃、除草	毎日														
園内の落葉がき	1 回/年														
芝刈機・刈払機による刈込	4 回/年														
河川清掃作業	1 回/年														

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートにおいて、比較的利用が多いとされている公園であり、民間収益事業の導入も視野に入れたさらなる利活用の活性化を目指します。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、花壇の活動や軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。

(4)やはた公園

南に富士山、北に茅ヶ岳や八ヶ岳と美しい山々を望むことができる公園です。6,500 m²の多目的芝生広場をはじめ、3,500 m²のグラウンド・ゴルフ専用芝生広場や 3×3 バスケットボールコート、複合型健康器具などがあります。

基本情報	
所在地	甲斐市西八幡 2994-2
公園面積	約 2.0ha
利用時間	公園/いつでも利用可能 3×3 バスケットボールコート、グラウンド・ゴルフ専用芝生広場/午前 9 時～午後 5 時
公園の施設	多目的芝生広場、グラウンド・ゴルフ専用芝生広場（利用には市が発行する許可書が必要です）、3×3 バスケットボールコート 4 面（一般 3 面/ジュニア 1 面）、複合型健康器具、木立の広場、眺望の丘、パーゴラ 2 基、男女別多機能トイレ、自動販売機（清涼飲料水）
管理内容	便所・駐車場・広場清掃 毎日 芝刈機・刈払機による刈込（広場、グラウンド・ゴルフ場） 2 回/年 芝刈機・刈払機による刈込（外周） 3 回/年 芝生内の除草（芝生広場） 2 回/年 芝生内の除草（グラウンド・ゴルフ場） 2 回/年 芝生内の除草（外周） 2 回/年

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートにおいて、比較的利用が多いとされている公園であり、民間収益事業の導入も視野に入れたさらなる利活用の活性化を目指します。 ・ 実施中のキッチンカー社会実験の定常化について検討します。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ ネーミングライツや企業版ふるさと納税等の諸制度を用いた維持管理負担の軽減策について検討します。

(5)赤坂台総合公園（ドラゴンパーク）

南に富士山、北に八ヶ岳と美しい山々に囲まれた甲府盆地を眼下に望むことのできる公園で、25,000 m²の芝生広場をはじめ、遊具のあるアースワーク広場や、足に衝撃の少ないゴムチップウレタン舗装の園路などが整備されています。

基本情報																	
所在地	甲斐市竜王 338-2																
公園面積	約 7.3ha																
利用時間	公園/いつでも利用可能 展望塔及びアンダーパス（地下横断通路）/午前 9 時～午後 5 時 噴水 /午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分 （月・木のみ午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分）																
公園の施設	芝生広場、展望塔、森の回廊、噴水（夏季期間）、あずまや、花壇園路（足に衝撃の少ないゴムチップウレタン舗装で 1 周 850m）、トイレ（公園南側のトイレには、おむつ交換台を設置）、遊具（富士山型の滑り台、シーソー、スライド遊具、健康遊具）、自動販売機（清涼飲料水、アイス、紙おむつ、おしりふき）																
管理内容	<table> <tr> <td>乗用の芝刈機による刈込</td><td>7 回/年</td></tr> <tr> <td>芝刈機・刈払機による刈込(外周)</td><td>3 回/年</td></tr> <tr> <td>園内低木刈込</td><td>16 回/年</td></tr> <tr> <td>清掃（便所・駐車場・広場等）</td><td>毎日</td></tr> <tr> <td>園内の落ち葉がき</td><td>10～12 月に 2 回</td></tr> <tr> <td>芝生の除草</td><td>4 回/年</td></tr> <tr> <td>花壇・植木・芝生広場の灌水</td><td>3 回/月</td></tr> <tr> <td>事務所管理</td><td>毎日</td></tr> </table>	乗用の芝刈機による刈込	7 回/年	芝刈機・刈払機による刈込(外周)	3 回/年	園内低木刈込	16 回/年	清掃（便所・駐車場・広場等）	毎日	園内の落ち葉がき	10～12 月に 2 回	芝生の除草	4 回/年	花壇・植木・芝生広場の灌水	3 回/月	事務所管理	毎日
乗用の芝刈機による刈込	7 回/年																
芝刈機・刈払機による刈込(外周)	3 回/年																
園内低木刈込	16 回/年																
清掃（便所・駐車場・広場等）	毎日																
園内の落ち葉がき	10～12 月に 2 回																
芝生の除草	4 回/年																
花壇・植木・芝生広場の灌水	3 回/月																
事務所管理	毎日																

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートにおいて最も利用者が多い公園であり、民間収益事業の可能性が見込まれます。 ・ 今後、Park-PFI 事業等による民間事業者との連携による新たなサービスの導入や、市民のみなさんがさらに利用しやすい枠組みについて検討します。 ・ 実施中のキッチンカー社会実験の定常化について検討します。

	・ 地域住民や事業者に対し、イベント実施ができる場所の提供を行い、イベントの推進を図っていくことを検討します。 ・ 災害時における避難場所や災害対応活動場所として活用が行えるよう防災機能の拡充について検討します。
維持管理方針	・ 指定管理者制度等の民間事業者との連携による効率的な維持管理について検討します。 ・ また、花壇の活動や軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ ネーミングライツや企業版ふるさと納税等の諸制度を用いた維持管理負担の軽減策について検討します。

(6)名取公園

中央道によって分断された地域の融和を図るために整備した公園です。地域みなさんが、ゲートボールなどを楽しんでいます。

基本情報	
所在地	甲斐市名取 600-2
公園面積	約 7.3ha
利用時間	いつでも利用可能
公園の施設	ゲートボール場、水飲み場、トイレ、遊具（ブランコ、鉄棒、滑り台）
管理内容	便所の清掃・散乱ごみの清掃 1 回/週

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートでは、他の公園に比べて比較的立ち寄りが少なく、活発な利用の余地のある公園です。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。 ・ 地元行事等で利用をする際の規制緩和を検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、花壇の活動や軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ 公園を安心安全に利用できるよう、トイレのバリアフリー化や防犯カメラの設置などの安全対策を検討します。

(7)篠原街区 1 号公園（風の子公園）

篠原第一土地区画整理事業で整備した公園で、周囲の雨水排水の調整池を兼ねているため、くぼ地状になっており、地域の子供たちの遊び場になっています。

基本情報	
所在地	甲斐市篠原 4033
公園面積	約 0.2ha
利用時間	いつでも利用可能
公園の施設	芝生広場、遊具（チェーンネットクライム）
管理内容	芝刈機・刈払機による刈込 4 回/年

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートでは、他の公園に比べて比較的立ち寄りが少なく、活発な利用の余地のある公園です。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。 ・ 地元行事等で利用をする際の規制緩和を検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、花壇の活動や軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ 公園を安心安全に利用できるよう、防犯カメラの設置などの安全対策を検討します。

(8)篠原街区 2 号公園（やすらぎ公園）

篠原第一土地区画整理事業で整備した公園で、周囲の雨水排水の調整池を兼ねているため、くぼ地状になっています。

基本情報	
所在地	甲斐市篠原 4210
公園面積	約 0.2ha
利用時間	いつでも利用可能
公園の施設	芝生広場、ゲートボール広場
管理内容	芝刈機・刈払機による刈込 4 回/年

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートでは、他の公園に比べて比較的立ち寄りが少なく、活発な利用の余地のある公園です。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。 ・ 地元行事等で利用をする際の規制緩和を検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ 公園を安心安全に利用できるよう、防犯カメラの設置などの安全対策を検討します。

(9)篠原街区3号公園

周辺分譲地の整備に伴い設置された公園で、周囲の雨水排水の調整池を兼ねているため、くぼ地状になっています。

基本情報	
所在地	甲斐市篠原 4103
公園面積	約 0.1ha
利用時間	いつでも利用可能
公園の施設	あずまや、遊具（ブランコ）
管理内容	芝刈機・刈払機による刈込 4回/年

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートでは、他の公園に比べて比較的立ち寄りが少なく、活発な利用の余地のある公園です。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。 ・ 地元行事等で利用をする際の規制緩和を検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ 公園を安心安全に利用できるよう、防犯カメラの設置などの安全対策を検討します。

(10) 竜王中部公園

玉幡小学校、竜王中部公園セミナーハウス、玉幡体育館に隣接した公園で、主に、ケヤキなどの高木がある芝生エリアと、遊具があるエリアに分かれています。

基本情報	
所在地	甲斐市西八幡 2655
公園面積	約 0.9ha
利用時間	いつでも利用可能
公園の施設	芝生広場、トイレ、遊具（ブランコ、ジャングルジム、シーソー、鉄棒、すべり台）
管理内容	園内・便所清掃、除草 3 回/週 園内の落葉がき 10 回/年 芝刈機・刈払機による刈込 4 回/年

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートでは、他の公園に比べて比較的立ち寄りが少なく、活発な利用の余地のある公園です。 ・ 隣接する竜王中部公園セミナーハウスや玉幡体育館と連携した活用方法について検討します。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園や隣接する竜王中部公園セミナーハウスや玉幡体育館との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。

(11) 玉幡公園 (Kai・遊・パーク)

園内の中央には芝生広場が配置され、いたるところに樹木や色とりどりの花が咲き乱れる花壇が配置され、来園者の目を楽しませてくれます。芝生広場からは関東の富士見百景に選ばれた富士山の景色を楽しむこともできます。また、1年を通して利用できる総合屋内プールが併設されています。

基本情報		
所在地	甲斐市西八幡 1896-2	
公園面積	約 3.1ha	
利用時間	いつでも利用可能	
公園の施設	芝生広場、園路、遊具	
管理内容	便所・駐車場・広場清掃 園内の落ち葉かき、搬出 施錠 花壇等灌水 芝刈機・刈払機による刈込（園内、外周） 芝生内の除草（芝生広場、外周）	毎日 10 回/年 毎日 30 回/年 7 回/年 15 回/年

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートにおいて、比較的利用が多いとされている公園であり、民間収益事業の可能性が見込まれます。 ・ 今後、Park-PFI 事業等による民間事業者との連携による新たなサービスの導入や、市民のみなさんがさらに利用しやすい枠組みについて検討します。 ・ 実施中のキッチンカー社会実験の定常化について検討します。 ・ 隣接する総合屋内プールと連携した活用方法について検討します。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。 ・ 地域住民や事業者に対し、イベント実施ができる場所の提供を行い、イベントの推進を図っていくことを検討します。
維持管理方針	・ 指定管理者制度等の民間事業者との連携による効率的な維持管理について検討します。 ・ また、花壇の活動や軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ ネーミングライツや企業版ふるさと納税等の諸制度を用いた維持管理負担の軽減策について検討します。

(12) 竜王南部公園

竜王南部公民館に隣接した公園です。公園内にあるグラウンド（有料）は、野球やサッカーなどの練習にご利用いただいています。子供用の遊具もあります。

基本情報	
所在地	甲斐市西八幡 2002
公園面積	約 1.5ha
利用時間	いつでも利用可能（グラウンドを除く）
公園の施設	グラウンド、あずまや、トイレ、遊具（コンビネーション遊具、ブランコ、シーソー、鉄棒、滑り台）
管理内容	園内・便所清掃、除草 2 回/週 園内の落葉がき 10 回/年 芝刈機・刈払機による刈込 4 回/年

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートでは、他の公園に比べて比較的立ち寄りが少なく、活発な利用の余地のある公園です。 ・ 隣接する竜王南部公民館と連携した活用方法について検討します。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園や隣接する竜王中部公園セミナーハウスや玉幡体育館との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、花壇の活動や軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ 公園を安心安全に利用できるよう、防犯カメラの設置などの安全対策を検討します。

(13) 双葉水辺公園

釜無川の河川敷に沿って位置し、恐竜遊具、芝生広場、じゃぶじゃぶ池、バーベキュー用のかまどなどを設置した公園です。

基本情報											
所在地	甲斐市下今井 1136-7 先										
公園面積	約 3.8ha										
利用時間	いつでも利用可能 バーベキュー利用時／午前 8 時 30 分～午後 6 時										
公園の施設	芝生広場、遊具（恐竜遊具、スプリング遊具、健康遊具）、あずまや、自動販売機（清涼飲料水、紙おむつ、おしりふき）、トイレ、バーベキュー用かまど（3 箇所）、じゃぶじゃぶ池										
管理内容	<table> <tr> <td>園内清掃（4～11 月）</td><td>毎日</td></tr> <tr> <td>園内清掃（12～3 月）</td><td>3 回/週</td></tr> <tr> <td>除草・清掃作業（ゴールデンウィーク～10 月）</td><td>土・日・祝日</td></tr> <tr> <td>機械除草</td><td>4 回/年</td></tr> <tr> <td>芝刈機・刈払機による刈込</td><td>3 回/年</td></tr> </table>	園内清掃（4～11 月）	毎日	園内清掃（12～3 月）	3 回/週	除草・清掃作業（ゴールデンウィーク～10 月）	土・日・祝日	機械除草	4 回/年	芝刈機・刈払機による刈込	3 回/年
園内清掃（4～11 月）	毎日										
園内清掃（12～3 月）	3 回/週										
除草・清掃作業（ゴールデンウィーク～10 月）	土・日・祝日										
機械除草	4 回/年										
芝刈機・刈払機による刈込	3 回/年										

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートでは、他の公園に比べて比較的立ち寄りが少なく、活発な利用の余地のある公園です。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。 ・ バーベキュー用かまどの管理、運営方法について検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、花壇の活動や軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。

(14) 敷島総合公園

市街地の北部に位置し、緑豊かな自然環境に恵まれた公園で、早春の梅の花が咲く頃には、公園内及び公園周辺に広がる梅園でのお花見を目的とした観光客が県内外から多数来園されます。

公園内にある多目的運動場（有料）では、野球、ソフトボール、サッカーを中心に利用でき、園路は外周約 800m、ウォーキングにも最適です。

基本情報	
所在地	甲斐市牛匂 2814 番地
公園面積	約 10.2ha
利用時間	いつでも利用可能（多目的運動場は除く）
公園の施設	梅園、あずまや、トイレ、園路、多目的運動場、遊具（ジャングルジム、鉄棒、すべり台、ブランコ、健康遊具）、自動販売機（清涼飲料水）
管理内容	園内・便所清掃（4～11 月、3 月） 4 回/週 園内・便所清掃（12～2 月） 2 回/週 芝生管理、除草、落葉がき 2 日おき 落ち葉運搬作業 25 回/年

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートにおいて、比較的利用が多いとされている公園であり、民間収益事業の導入も視野に入れたさらなる利活用の活性化を目指します。 ・ 実施中のキッチンカー社会実験の定常化について検討します。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。 ・ 地域住民や事業者に対し、イベント実施ができる場所の提供を行い、イベントの推進を図っていくことを検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、花壇の活動や軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ ネーミングライツや企業版ふるさと納税等の諸制度を用いた維持管理負担の軽減策について検討します。

(15) カルチャーパーク

敷島総合文化会館や敷島体育館に隣接する公園です。境地区土地区画整理事業の雨水排水対策の調整池の機能をもたせるため、周囲が堤防のように高くしてあります。

基本情報	
所在地	甲斐市島上条 2275-7
公園面積	約 0.6ha
利用時間	いつでも利用可能
公園の施設	親水河川、あずまや、園路、トイレ
管理内容	ごみ・便所等清掃、除草 1 日おき 雑草刈込 3 回/年

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートでは、他の公園に比べて比較的立ち寄りが少なく、活発な利用の余地のある公園です。 ・ 隣接する敷島体育館や総合文化会館と連携した活用方法について検討します。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園や隣接する敷島体育館や総合文化会館との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、花壇の活動や軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ 公園を安心安全に利用できるよう、トイレのバリアフリー化や防犯カメラの設置などの安全対策を検討します。

(16) 島上条公園（志麻の里フレンドパーク）

敷島支所、敷島総合文化会館に隣接し、公園敷地にテニスコート、多目的コート、遊具・健康器具などがあり、公園を一周できる園路にはさまざまな樹木が植えられ、市民の憩いの場、健康づくりの場となっています。災害時には、地域住民の安心・安全の拠点施設として活用できるよう、耐震貯水槽、備蓄倉庫を備え、芝生広場を避難スペースやヘリポートとして活用できるほか、マンホールトイレ専用スペースやカマドに転用できるベンチなども設置されています。

基本情報		
所在地	甲斐市島上条 1000-1	
公園面積	約 2.3ha	
利用時間	いつでも利用可能（テニスコート・多目的コート利用は除く）	
公園の施設	テニスコート 4 面、多目的コート 2 面(夜間照明完備)、芝生広場(約 7,800 平米)、管理棟(備蓄倉庫、男子・女子・多目的トイレ)、マンホールトイレ設置スペース(13 箇所)、園路(1 周：約 540m)、あずまや、水飲み場、健康器具(5 箇所)、大型複合遊具(2 箇所)、自動販売機（清涼飲料水、紙おむつ、おしりふき）	
管理内容	便所・駐車場・広場清掃	毎日
	花壇等灌水	30 回/年
	芝刈機・刈払機による刈込	2 回/年

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートにおいて、比較的利用が多いとされている公園であり、民間収益事業の導入も視野に入れたさらなる利活用の活性化を目指します。 ・ 隣接する敷島体育館や総合文化会館と連携した活用方法について検討します。 ・ 実施中のキッチンカー社会実験の定常化について検討します。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。 ・ 地域住民や事業者に対し、イベント実施ができる場所の提供を行い、イベントの推進を図っていくことを検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園や隣接する敷島体育館や総合文化会館との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、花壇の活動や軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ ネーミングライツや企業版ふるさと納税等の諸制度を用いた維持管理負担の軽減策について検討します。

(17) 中下条公園

市街地の中にある公園で、園内に植えられた桜並木は市内の桜の名所のひとつです。遊具で遊ぶ子供たちや、グラウンド・ゴルフを楽しむみなさんにご利用いただいています。

基本情報	
所在地	甲斐市中下条 1021
公園面積	約 1.4ha
利用時間	いつでも利用可能（テニスコートは除く）
公園の施設	テニスコート、広場、花壇、園路、あずまや、水のみ場、トイレ、遊具（ジャングルジム、ブランコ、鉄棒、大型複合遊具、砂場）、自動販売機（清涼飲料水）
管理内容	園内・便所清掃（4～9 月、1～3 月） 園内・便所清掃、落葉がき（10～12 月） 除草 毎日 毎日 2 回/年

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートでは、他の公園に比べて比較的立ち寄りが少なく、活発な利用の余地のある公園です。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、花壇の活動や軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ 老朽化したテニスコートの利活用を検討します。

2. 市立公園に係る個別方針

(1) 竜地公園

公園近くには、小学校や住宅地があり、小学生や家族連れの憩いの場となっています。

グラウンドは子ども達が遊ぶのに程よいスペースで、遊具は夕方や休日には、地域の子どもの遊び場となっています。

基本情報	
所在地	甲斐市龍地 5141 番地
公園面積	約 0.7ha
利用時間	いつでも利用可能
公園の施設	あずまや、遊具（滑り台等の複合遊具及びスプリング遊具）、トイレ、自動販売機（清涼飲料水、食品）
管理内容	園内清掃（便所、駐車場、広場等） 3 回/週 芝刈機・刈払機による刈込 3 回/年

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートでは、他の公園に比べて比較的立ち寄りが少なく、活発な利用の余地のある公園です。 ・ 実施中のキッチンカー社会実験の定常化について検討します。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。

(2) 響が丘中央公園

響が丘の分譲の際に整備された公園です。メイン通りに面した場所にあり、地域のみなさんの憩いの場となっており、地域住民の方が花壇に花を植え、ゲートボール場では日中ペタンクを楽しむ方も多いです。遊具は夕方や休日に、地域の子どもの遊び場となっています。

基本情報	
所在地	甲斐市竜地 2809-1
公園面積	約 0.5ha
利用時間	いつでも利用可能
公園の施設	ゲートボール場、水飲み場、トイレ、遊具（アスレチック遊具）、円形花壇
管理内容	園内清掃（園内、便所、枯枝等） 芝刈機・刈払機による刈込 3 回/週 3 回/年

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートでは、他の公園に比べて比較的立ち寄りが少なく、活発な利用の余地のある公園です。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、花壇の活動や軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ 公園を安心安全に利用できるよう、防犯カメラの設置などの安全対策を検討します。

(3) 烏ヶ池芝生公園

響が丘の分譲の際に整備された公園です。公園の名前のとおり芝生広場をメインに整備してあるため、地域みなさんがグラウンド・ゴルフなどを楽しんでいます。

基本情報		
所在地	甲斐市竜地 3376-86	
公園面積	約 0.7ha	
利用時間	いつでも利用可能	
公園の施設	芝生広場、水飲み場、トイレ	
管理内容	園内清掃（便所）	3 回/週
	芝刈機・刈払機による刈込	3 回/年

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートでは、他の公園に比べて比較的立ち寄りが少なく、活発な利用の余地のある公園です。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ 公園を安心安全に利用できるよう、トイレのバリアフリー化や防犯カメラの設置などの安全対策を検討します。

(4)双葉スポーツ公園

グラウンドはソフトボール使用時は4面、野球使用時は1面、サッカー使用時は1面や軽スポーツなどにも利用できます。またテニスコートは全天候・クレー各2面備え、ゲートボール場4面と弓道場も備えたスポーツ公園です。

基本情報	
所在地	甲斐市岩森 2732 番地
公園面積	約 7.8ha
利用時間	午前 8 時 30 分～午後 10 時
公園の施設	芝生広場、滑り台、ジャングルジム、四阿 総合運動場、テニスコート（全天候、クレー）、ゲートボールコート
管理内容	芝刈機・刈払機による刈込 4 回/年

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートでは、他の公園に比べて比較的立ち寄りが少なく、活発な利用の余地のある公園です。 ・ 隣接する双葉体育館と連携した活用方法について検討します。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園や隣接する双葉体育館との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ 公園を安心安全に利用できるよう、防犯カメラの設置などの安全対策を検討します。

(5) 境公園

境地区土地区画整理事業で整備した公園です。近隣に住む子供たちの遊び場や、地域の憩いの場として、ご利用いただいています。

基本情報	
所在地	甲斐市境 2279
公園面積	約 0.1ha
利用時間	いつでも利用可能
公園の施設	あずまや、トイレ、遊具（滑り台、シーソー、はん登ジャングル）
管理内容	便所・散乱ごみ清掃 4 日おき

今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートでは、他の公園に比べて比較的立ち寄りが少なく、活発な利用の余地のある公園です。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ 公園を安心安全に利用できるよう、トイレのバリアフリー化や防犯カメラの設置などの安全対策を検討します。

3. その他公園

(1) 荒川河川公園

荒川の河川敷に整備された公園です。河川敷に遊歩道をメインに整備していますので、ウォーキングやジョギングなどを楽しむみなさんにご利用いただいています。健康遊具もあり、ストレッチをする人もいます。春には河川沿いに植えられた桜が楽しめます。

基本情報	
所在地	甲斐市中下条 2057-1 から牛句 94
公園面積	約 3.2ha
利用時間	いつでも利用可能
公園の施設	遊歩道、健康遊具
管理内容	園内清掃（4～6月、9～3月） 2回/週 園内清掃（7～8月） 3回/週 芝刈作業 3回/年 樹木（さつき等）の手入れ 1回/年

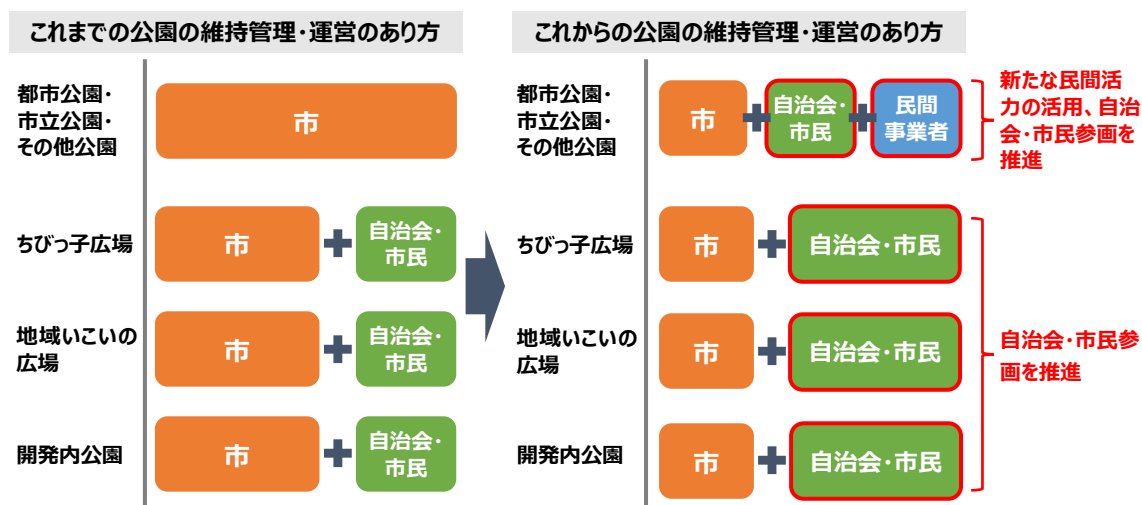
今後の方針	
活用方針	・ 市民アンケートでは、他の公園に比べて比較的立ち寄りが少なく、活発な利用の余地のある公園です。 ・ 地元自治会など地域と協働での運営や管理の枠組みの構築について検討します。
維持管理方針	・ 周辺公園との包括的な管理委託など、効率的な公園管理について検討します。 ・ また、軽微な清掃などについては、地域の方々と協働で管理する枠組みの構築を検討します。 ・ 公園を安心安全に利用できるよう、防犯カメラの設置などの安全対策を検討します。

第5章. 計画の推進方策

1. 推進方策

(1) 市の関与範囲の適正化

これまでの公園の維持管理・運営においては、市が維持管理・運営の中心的な役割を担ってきました。これからは、新たな民間活力の活用や自治会・市民参画を推進することにより、市が関与する範囲の適正化を図り、より効果的・効率的な公園の維持管理・運営体制の構築を目指します。



① 公園規模・目的に応じた役割分担の推進

公園の規模や目的に鑑み、公園を管理すべき主体を決定していくことが重要と考えます。比較的規模が小さく、自治会や地域住民によって維持管理を行ったり、柔軟に活用したりすることが望まれる公園については、その維持管理・活用を推進していきます。

② 適切な使用料の設定

甲斐市における都市公園のうち、中下条公園および敷島総合公園のみ占用する場合に使用料が設定されています。市全体で公園の使用料について統一された基準を設定し、適切な使用料の徴収を行い、公園の維持管理に役立てていきます。

③ 維持管理の効率化

開発内公園については、新規に整備を行う場合や自治会が希望する場合には防草効果のある舗装を行うなど、管理しやすい状態に整備することで維持管理の効率化を図ります。

(2)官民連携手法の導入

公園の維持管理・運営に関する官民連携手法の導入について検討を行い、民間ノウハウによる公園の維持管理・運営の効率化・魅力向上を目指します。

① Park-PFI 等による民間収益事業の実施

公園の利用者が多く、民間収益事業を実施する上でのポテンシャルの高い赤坂台総合公園等については、Park-PFI 等による民間収益施設の導入の可能性について検討を行っていきます。そのほかの民間収益事業のポテンシャルのある都市公園等については、ポテンシャルの高い公園等の検討経過や民間事業者の参画意向を踏まえ、可能性を検討していきます。

図表 5-1 各公園の民間収益事業の実施に向けた位置づけ

区分	公園名	抽出根拠	位置づけ
民間収益事業のポテンシャルの高い公園等	赤坂台総合公園（ドラゴンパーク）	・市民アンケート結果（立ち寄り及び利用が多い公園回答率 10%以上） ・ヒアリングにおいて言及があった公園	民間収益事業の導入を検討する場合は、優先的に検討を行います。
民間収益事業のポテンシャルのある公園等	玉幡公園、敷島総合公園、島上条公園、西八幡公園、信玄提公園、釜無川スポーツ公園等の都市公園	・市民アンケート結果（立ち寄り及び利用が多い公園において回答率 3 ～ 10%） ・ヒアリングにおいて言及があった公園	ポテンシャルの高い公園等の経過を踏まえて活用を検討、または民間事業者から何らかの提案・打診があった場合に検討を行います。
民間収益事業のポテンシャルを見込みにくい公園等	その他の公園等	・上記以外	当面は民間収益事業の検討は実施せず、市民・自治会の参画を積極的に推し進めていきます。

② 公園内の公の施設との一体的な指定管理の実施

都市公園・市立公園の中には、公園内に公の施設を有しているもの、公共施設が隣接しているものが存在します。これらの公園については、維持管理の効率化や公園と公の施設の連携による魅力向上を図るため、公の施設と一体的に指定管理者制度等を導入することを検討します。

図表 5-2 公共施設が立地するまたは隣接する都市公園・市民公園

公園名	公共施設の名称
中部公園	竜王中部公園セミナーハウス、玉幡体育館

公園名	公共施設の名称
北部公園	甲斐市立竜王図書館
南部公園	竜王南部公民館
西八幡公園	釜無川レクリエーションセンター、（西八幡テニスコート）
赤坂台総合公園（ドラゴンパーク）	展望塔
やはた公園	バスケットコート
玉幡公園	Kai・遊・パーク（総合屋内プール）
敷島総合公園	（多目的運動場）
中下条公園	（テニスコート）
カルチャーパーク	敷島体育館、敷島総合文化会館、敷島 B&G 海洋センター、 （テニスコート、多目的コート）
島上条公園	敷島体育館、敷島総合文化会館、敷島 B&G 海洋センター、 （テニスコート、多目的コート）
双葉水辺公園	（バーベキューかまど）
双葉スポーツ公園	双葉体育館、（グラウンド、テニスコート、ゲートボール場、弓道場）

③ 複数の公園に対する包括指定管理の実施

単独では民間収益事業の実施や指定管理者制度の導入が難しい公園について、スケールメリットによる維持管理の効率化や民間事業者のノウハウを活かした公園の魅力向上を図るため、包括的な維持管理・運営の導入について検討していきます。

④ 民間資源の活用

公園におけるネーミングライツ（公共施設の名称を命名する権利）の導入や、公園の設備更新や維持管理等のための企業版ふるさと納税による寄付の募集等の実施を検討し、民間資源を活用した公園の維持管理・運営を行っていきます。

(3) 市民参画の推進

公園の維持管理・運営に関する自治会・市民参画の推進について検討を行い、公園に関する自治会・市民の役割の明確化及び自治会・市民にとって利用しやすい公園に関するルール構築を目指します。

① 市民活動の支援

自治会等による日常的な維持管理・運営や甲斐市花と緑のまちづくり推進協議会による花壇・プランターへの植花活動を引き続き支援していきます。また、より多くの市民が公園の維持管理・運営に参画できる仕組みの検討を行っていきます。

② マニュアルの作成

自治会や地域住民の活用を促すため、公園活用のルールや自治会・住民による公園の利活用の実践例等について記載し、公園の維持管理や活用についてマニュアルを整備します。

2. 各公園における展開

各公園の特性を踏まえ、以下の推進方策を中心に検討を行い、実行に移していきます。

	(1) 市の関与範囲の適正化			(2) 官民連携手法の導入				(3) 市民参画の推進	
	公園規模・目的に応じた役割分担の推進	適切な使用料の設定	維持管理の効率化	Park-PFI等による民間収益事業の実施	公園内の公の施設との一体的な指定管理の実施	複数の公園に対する包括指定管理の実施	民間資源の活用	市民活動の支援	マニュアルの作成
都市公園・市立公園・その他公園	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地域いこいの広場	○	—	○	—	—	○	○	○	○
ちびっ子広場	○	—	○	—	—	○	○	○	○
開発内公園	○	—	○	—	—	—	○	○	○

第6章. 計画の展開方針

1. 展開方針

(1) 計画の推進体制

本計画を推進していくにあたっては、行政、市民・地域団体、民間事業者が役割を分担しながら、協力して取り組んでいく必要があります。

① 市の役割

本市は、公園の維持管理や運営に関する基本的な方針を示し、市民・地域団体や民間事業者との連携にあたり必要な支援を行います。市民・地域団体や民間事業者の公園の維持管理や運営への参画を促すため、行政との役割分担や公園の利用ルール等を分かりやすくまとめたマニュアルを作成し、連携を図っていきます。

② 市民・地域団体の役割

市民・地域団体は、公園の利用者であると同時に、身近な公園の日常的な維持管理や運営の担い手でもあります。引き続き、公園の積極的な利用や日常的な維持管理・運営へ参加を行っていただき、よりよい公園づくりに寄与していただくことが期待されています。

【市民・地域団体の関わり方のイメージ】

令和6年に実施した市民ワークショップでは、維持管理の取組例として公園の花壇の整備、活用の取組例としてプレーパークイベントの実施を行いました。このように、市民・地域団体に対しては、自分たちが使う身近な公園の環境をより良くするために活動したり、公園を自分たちのニーズに合わせてさまざまに活用したりするなど、公園へのかかわりを深めていくことが期待されています。



③ 民間事業者の役割

民間事業者は、民間事業者の持つノウハウを活用することで、公園をより効率的に維持管理・運営したり、公園の魅力の向上につながるサービスを提供したりすることが期待されています。また、公園を使ったイベントの開催等の実施主体としても期待されています。

【民間事業者の関わり方のイメージ】

令和５年度～６年度に移動式販売車（キッチンカー）活用の社会実験、令和６年度にはトライアルパーク社会実験で事業者による公園の活用が実施されました。今後は、公園を活用した物販・イベント開催等に加え、民間ノウハウを活かした効率的な維持管理への関わりも検討を進めていきます。



（２）計画に基づく施策の展開方針

本計画に基づき施策を展開していくにあたっては、まずは本計画に示された推進方策に基づき、取組を実行に移していきます。取組の実行にあたっては、取組の結果の検証を併せて行い、必要に応じて改善を行っていくことが必要です。取組の内容については、定期的に庁内で実績を確認することに加え、アンケート調査等を通じて意見を収集し、社会動向や公園の利用者のニーズに即した取組となるよう確認・評価を行いながら進めていきます。取り組み結果の検証、改善を継続的に行っていくことにより、より本市や各地域の実態に即した施策展開を図っていきます。

第7章. 資料編

1. アンケート調査

(1) 市民アンケート

甲斐市内の都市公園等を市民がどのように利用しているか、また、今後はどのように利用できることが望ましいかといった点について、市民の意見を調査することを目的として、市民アンケートを実施しました。

図表 7-1 市民アンケートの概要

項目	内容
実施期間	(郵送の場合) 2023 年 11 月 13 日～2023 年 12 月 3 日
	(Web の場合) 2023 年 11 月 13 日～2023 年 12 月 11 日
対象人数	2,000 人
回答人数	765 人 (郵送による回答 : 519 人、Web による回答 246 人)

図表 7-2 市民アンケートの質問内容

質問	質問内容
1	性別について
2	年齢について
3	一緒に暮らしている人・ペットについて
4	居住地域について
5	立ち寄り及び利用が多い公園について
6	公園の利用頻度について
7	公園を利用する時間帯について
8	公園の滞在時間について
9	公園への交通手段について
10	公園を誰と利用するかについて
11	公園の利用目的について
12	利用する公園を選ぶ際に重視している点について
13	公園の気になっている点及び改善してほしい点について
14	新規、またはさらに充実させてほしい設備や施設について
15	公園で開催されるイベントへの参加経験について
16	公園で開催されるイベントへの参加頻度について
17	公園で今後開催されるイベントへの参加希望について
18	公園で開催されるボランティア活動への参加経験について

質問	質問内容
19	公園で開催されるボランティア活動への参加頻度について
20	公園で今後開催されるボランティア活動の参加希望について
21	都市公園・市立公園に導入してほしい機能及び店舗について
22	公園で実施してほしいイベントについて
23	居住地域の公園の数についての所感
24	求める公園像
25	公園内で禁止されているルールの見直しについて
26	キッチンカーの実証実験の把握状況について
27	実証実験中のキッチンカーの利用経験について

(2)自治会アンケート

ちびっ子広場・開発内公園の管理状況について把握するため、令和5年にちびっ子広場・開発内公園を管理する自治会向けにアンケートを実施しました。

図表 7-3 自治会アンケートの概要

項目	内容
実施期間	2023年12月14日～2024年1月19日
対象自治会	136自治会
回答自治会	97自治会

図表 7-4 自治会アンケートの質問内容

質問	質問内容
1	公園の維持管理に関する役職の有無について
2	自治会内で公園の維持管理の業務を担当している役職について
3	各公園の責任者等の配置状況について
4	公園の維持管理の参加者について
5	地域住民の参加方法について
6	公園の維持管理に参加している地域住民の年代について
7	地域の団体・法人が公園の維持管理に参画した経緯について
8	公園の維持管理に参画している団体・法人名について
9	維持管理対象の公園の数について
10	1年あたりにおける公園の維持管理費について
11	各種公園ごとの1年あたりにおける公園の維持管理費について
12	公園の維持管理に対する負担について

質問	質問内容
13	今後の公園の維持管理活動に対しての意見について
14	甲斐市に求める公園の維持管理の支援について
15	開発内公園の維持管理の活動頻度について
16	開発内公園で独自に実施している維持管理活動について
17	市民にとっての開発内公園の利用目的について
18	開発内公園の遊具について
19	開発内公園の樹木・植栽について
20	開発内公園の維持管理に対する満足度について
21	ちびっ子広場の維持管理の活動頻度について
22	ちびっ子広場で独自に実施している維持管理活動について
23	市民にとってのちびっ子広場の利用目的について
24	ちびっ子広場の遊具について
25	ちびっ子広場の樹木・植栽について
26	ちびっ子広場の維持管理に対する満足度について
27	公園を活用したイベントの主催経験の有無について
28	具体的なイベントの内容について
29	公園を活用したボランティア活動の主催経験の有無について
30	具体的なボランティア活動の内容について
31	公園を活用した地域のための取組の実施有無について
32	利用されていない、または必要性が乏しい具体的な公園について
33	具体的な必要性が乏しい公園について
34	地域の住民からの苦情等の有無について
35	具体的な苦情の内容について

(3) 地域いこいの広場に関するアンケート

地域いこいの広場の管理状況について把握するため、令和5年に地域いこいの広場の土地所有者および管理する自治会向けにアンケートを実施しました。

① 土地所有者向けアンケート

図表 7-5 地域いこいの広場に関する土地所有者向けアンケートの概要

項目	内容
実施期間	2024年2月9日～2024年2月27日
対象人数	15人
回答人数	13人

図表 7 - 6 地域いこいの広場に関する土地所有者向けアンケートの質問内容

質問	質問内容
1	地域いこいの広場における自治会との賃貸借契約の更新の予定について
2	賃貸借契約の更新を迷っている理由・更新しない理由について
3	地域いこいの広場に関する補助金の交付の仕方について
4	補助金を減額された場合の賃貸借契約の継続について
5	市への意見・要望

② 自治会向けアンケート

図表 7 - 7 地域いこいの広場に関する自治会向けアンケートの概要

項目	内容
実施期間	2024 年 1 月 26 日～2024 年 3 月 5 日
対象自治会	15 自治会
回答自治会	13 自治会

図表 7 - 8 地域いこいの広場に関する自治会向けアンケートの質問内容

質問	質問内容
1	利用用途について
2	自治会が主催しているイベントの内容・頻度・参加人数について
3	維持管理費及び維持管理活動頻度について
4	満足度について
5	地域いこいの広場への意見・苦情について
6	地域いこいの広場に関する補助金の交付の仕方について
7	自治会の応分負担が発生した場合の地域いこいの広場の継続について
8	市に対しての意見・要望

2. 民間活力導入の可能性調査

(1) 民間活力導入の可能性調査の概要

甲斐市内の公園における民間活力導入の可能性の有無について初期的な検討を実施するため、公園を活用した事業を展開している事業者に対してヒアリング調査を実施しました。

図表 7-9 民間活力導入の可能性調査の概要

項目	内容
実施期間	2023 年 12 月 19 日～2024 年 3 月 1 日
ヒアリング対象	10 社

図表 7-10 民間活力導入の可能性調査 質問事項

質問	質問内容
1	貴社の実績について
2	甲斐市内の都市公園等における Park-PFI 等の等の民間活力を活用した事業の実現可能性について
(1)	貴社の実績にあるような民間活力を活用した公園の利活用事業を、甲斐市内の都市公園等で実施できる可能性はありますか。
(2)	貴社が民間活力を活用した公園の利活用事業を実施する都市公園等にはどのような条件を求めますか。
(3)	甲斐市内における事業の実現可能性を高めるために市に期待することはありますか。
(4)	Park-PFI に限定せず、甲斐市内の都市公園等を活用した民間活力を活用した事業の可能性についてお聞かせください。また、そのアイデアを実現しようとした場合、どのような条件や環境を重視しますか。
(5)	甲斐市内の都市公園等を活用した事業のアイデアを検討されるにあたって甲斐市から開示が必要な情報がありましたらお聞かせください。

(2) 民間活力導入可能性調査の要点

① それぞれの公園で市が実現したいこととそれに向けて市がやらなくてはならないことを明確化する

ヒアリング調査の中では、公園の整備や維持管理・運営の方向性を明確化すべきという意見や事業を事業者任せにせず、甲斐市と事業者で協力し合う姿勢が重要であるという意見が複数のヒアリング対象事業者から挙げられました。

② それぞれの公園で市が実現したいこととそれに向けて市がやらなくてはならないことを明確化する

る

ヒアリング調査の中では、複数のヒアリング対象事業者から、事業開始後に地域のステークホルダーからの反対が起き、事業の実施に支障が生じていることや、その原因として、事業開始前の公園の維持管理・運営の方向性に関する地域のステークホルダーと合意形成が不十分であったことが指摘されました。

③ 公園の維持管理・運営に民間活力を導入するには、事業者の収益性を確保するための前提として、既に一定の規模で人流が存在する公園を選ぶのが基本となる

ヒアリング調査の中では、多くのヒアリング対象事業者から、収益性の確保を念頭に、公園の現時点での人流の多さを意識する意見が見られました。人流が無い公園で、新たに人流を生み出すところから事業者が要求する事業は、収益性の確保の難易度が高くなる点には留意が必要です。

④ 小規模な公園については、複数の公園を包括的に管理・運営することも選択肢になる

ヒアリング調査の中では、小規模な公園は、複数の公園を包括的に管理・運営する方法があり得るという意見が複数のヒアリング対象事業者から挙げられました。

3. キッチンカー社会実験の検証

キッチンカー社会実験の今後の実施などの検討のため、キッチンカーの利用者および事業者に対するアンケートを実施しました。

図表 7-1 1 キッチンカー利用者に対するアンケートの概要

項目	内容
実施期間	2023 年 8 月 14 日～2024 年 2 月 9 日
回答者数	73 名

図表 7-1 2 キッチンカー利用者に対するアンケートの質問内容

質問	質問内容
1	性別について
2	年代について
3	キッチンカーの利用回数について
4	同行者について
5	来店のきっかけについて
6	満足度について
7	満足度の理由について
8	今後の取組の必要性について
9	その他

図表 7-1 3 キッチンカー事業者に対するアンケートの概要

項目	内容
回答者数	12 社

図表 7-1 4 キッチンカー事業者に対するアンケートの質問内容

質問	質問内容
1	出店日数と売上について
2	曜日ごとの売上について
3	出店してみたの感想について
4・5	出店意向について
6	その他

4. 市民ワークショップ

(1)市民ワークショップの概要

市民自身に公園の管理・運営や活用に関する活動を実施してもらうことにより、①市民の管理・運営や活用への参画機運の醸成を図ること、②市民の参画における課題や可能性を把握することの2点を目的に「公園の活用について考える市民ワークショップ」（以下、市民ワークショップとする）を、敷島総合文化会館・島上条公園において、開催しました。

なお、参加者の募集に当たっては、市民ワークショップの開催を市の広報誌、ウェブサイト、チラシを通じて発信したうえで、ウェブサイト経由で申し込みを募りました。

その結果、市民ワークショップには、約 20 名の市民が参加し、市民ワークショップの実施にあたっては、参加者を2班にわけたうえで、グループワークを実施しました。

市民ワークショップの概要は以下のとおりです。

図表 7-15 ワークショップの概要

回	日程	テーマ
第1回	2024 年 10 月 12 日（土） 10：00～12：00	公園で何ができるか、何をしたいか考えてみよう
第2回	2024 年 10 月 26 日（土） 10：00～12：00	公園でやってみたいことを実現するための準備を考えよう
第3回 ※	2024 年 11 月 16 日（土） 10：00～12：00	島上条公園など身近な公園を実際に使ってみよう

※ 第3回ワークショップについては、当初 11 月 2 日（土）10：00～12：00 にて、開催を予定していたが、雨天のため、日程を変更しました。

(2)第1回市民ワークショップの概要

第1回市民ワークショップにおいては、「公園で何ができるか、何をしたいか考えてみよう」をテーマに開催しました。

第1回市民ワークショップの概要は以下のとおりです。

図表 7-16 第1回市民ワークショップの概要

概要	
テーマ	公園で何ができるか、何をしたいか考えてみよう
開催日	2024 年 10 月 12 日（土）、10：00～12：00

概要	
開催場所	敷島総合文化会館・島上条公園
参加者数	17 名
次第	1. 開会 2. 都市計画課長あいさつ 3. 事務局紹介 4. 市民ワークショップ (1) ワークショップのねらい (2) グループ毎の自己紹介 (3) 他地域の公園における取組の紹介 (4) 【ワーク1】公園を散策してみて、どんな取組ができそうか想像しよう！ (5) 【ワーク2】公園でできそうな取組、やってみたい取組を考えよう！ 5. その他 6. 閉会

① 「【ワーク1】公園を散策してみて、どんな取組ができそうか想像しよう！」について

第1回市民ワークショップの【ワーク1】では、参加者とともに島上条公園を散策し、どんな取組ができそうか検討を行いました。

② 「【ワーク2】公園でできそうな取組、やってみたい取組を考えよう！」について

第1回市民ワークショップの【ワーク2】では、公園でできそうな取組・やってみたい取組について、グループ毎に参加者に付箋で書き出してもらったうえで、共有・取りまとめを行い、最終的にグループ毎に発表を行いました。

(3) 第2回市民ワークショップの概要

第2回市民ワークショップにおいては、「公園で何ができるか、何をしたいか考えてみよう」をテーマに開催しました。

第2回市民ワークショップの概要は以下のとおりです。

図表 7-17 第2回市民ワークショップの概要

概要	
テーマ	公園でやってみたいことを実現するための準備を考えよう
開催日	2024年10月26日（土）、10：00～12：00
開催場所	敷島総合文化会館・島上条公園
参加者数	12 名

次第	1. 開会 2. 都市計画課長あいさつ 3. 事務局紹介 4. 市民ワークショップ （１）ワークショップのねらい・今回のワークショップで考えたいこと （２）前回のワークショップの振り返り （３）グループごとに自己紹介 （４）【情報提供】公園の活用にはどんなルールがある？ （５）【ワーク１】自分たちがやってみたい、チャレンジできそうな取組を考えよう！ （６）【ワーク２】取組を実践するための準備を考えよう！ 5. その他 6. 閉会
-----------	---

① 「【ワーク１】自分たちがやってみたい、チャレンジできそうな取組を考えよう！」について

第２回市民ワークショップの【ワーク１】では、グループ毎に付箋を使って、前回の取組アイデアを「自分たちがやってみたい取組かどうか」「チャレンジできそうな取組かどうか」の２軸で分類し、「自分たちがやってみたい取組」で、なおかつ「チャレンジできそうな取組」が実践に適したアイデアを抽出しました。

② 「【ワーク２】取組を実践するための準備を考えよう！」について

第２回市民ワークショップの【ワーク２】では、グループ毎に【ワーク１】で抽出されたアイデアについて、これを具体化するための準備について検討を行い、取り組むアイデアのタイトル、具体的な取組内容、準備が必要なものを書き出し、発表を行いました。

各班の発表内容の概要は以下のとおりです。

図表 7-18 取組の概要（１班）

タイトル	みんなで遊ぼう！プレーパークイベント
What 何を？	市から借りられるスポーツ用具や自分たちの遊び道具を持ち寄って公園でみんなで遊ぶ
Where どこで？	島上条公園芝生広場
Who 誰が？	公園で遊びたい・運動したい人が集まる
How どのように？	①スポーツ用品や遊び道具を用意する ②みんなでそれらを使って遊ぶ ③ 借りたものを返却する

図表 7-19 取組の概要（2班）

タイトル	お花を植えて学ぼうフラワーワークショップ
What 何を？	雑草を取ったり、花を植えたりしながら、みどりについて学ぶ
Where どこで？	島上条公園花壇
Who 誰が？	花やみどりに詳しい方に教わる・関心のある人が集まる
How どのように？	①苗や道具を用意する ②雑草取り、花の植え付けをする ③借りたものを返却する

（４）第３回市民ワークショップの概要

第３回市民ワークショップは、「島上条公園など身近な公園を実際に使ってみよう」をテーマに開催しました。

第３回市民ワークショップの概要は以下のとおりです。

図表 7-20 第３回市民ワークショップの概要

概要	
テーマ	島上条公園など身近な公園を実際に使ってみよう
開催日	2024 年 11 月 16 日（土）、10：00～12：00 ※ 11 月 2 日（土）、10：00～12：00 にて開催の予定だったが、雨天のため、日程を変更した。
開催場所	敷島総合文化会館・島上条公園
参加者数	10 名
次第	1. 開会 2. 都市計画課長あいさつ 3. 事務局紹介 4. 市民ワークショップ （１）ワークショップのねらい・自己紹介 （２）前回のワークショップの振り返り （３）今回のワークショップで取り組むことの確認 （４）公園で実践しよう （５）ワークショップのまとめ 5. その他 6. 閉会

①【ワーク】公園で実践しよう

第３回市民ワークショップでは、第２回市民ワークショップでグループ毎に取りまとめた取組を島上

条公園において、実際に実践しました。

各班の取組の概要は以下のとおりです。

図表 7-2 1 取組の概要（1 班）

タイトル	みんなで遊ぼう！プレーパークイベント
What 何を？	市から借りられるスポーツ用具や自分たちの遊び道具を持ち寄って公園でみんなで遊ぶ
Where どこで？	島上条公園芝生広場
Who 誰が？	公園で遊びたい・運動したい人が集まる
How どのように？	①スポーツ用品や遊び道具を用意する ②みんなでそれらを使って遊ぶ ③借りたものを返却する

図表 7-2 2 取組の概要（2 班）

タイトル	お花を植えて学ぼうフラワーワークショップ
What 何を？	雑草を取ったり、花を植えたりしながら、みどりについて学ぶ
Where どこで？	島上条公園花壇
Who 誰が？	花やみどりに詳しい方に教わる・関心のある人が集まる
How どのように？	①苗や道具を用意する ②雑草取り、花の植え付けをする ③借りたものを返却する

② 各班の取組の様子

各班の取組の様子は以下のとおりです。

図表 7-2 3 取組の様子（1 班）

1 班では「みんなで遊ぼう！プレーパークイベント」をテーマに取組を行いました。市で貸し出しを行っているスポーツ用品を借りて、玉入れ・綱引き・フライングディスク・バドミントン・ストラックアウト・輪投げ等のさまざまな遊び・運動を実施しました。未就学児から大人まで、自由に遊び・運動を楽しみました。



玉入れの様子



玉入れの様子



ストラックアウトの様子



ストラックアウトの様子



公園全体の様子



公園全体の様子

図表 7-2 4 取組の様子（2 班）

2 班では「お花を植えて学ぼうフラワーワークショップ」をテーマに取組を行いました。

2 班ではグループに園芸業を営む市民の方がいらっしゃったこともあり、その方からレクチャーを受けながら、グループ全員で花壇づくりをおこない、「I♡かいし」の花文字を完成しました。また、当日は、市民が複数組飛び入りで参加し、花を植えるのを手伝ってくださいました。



花壇に栄養のある土を混ぜて耕す



土を耕したら花をみんなで植える



土を耕したら花をみんなで植える



花を植え終わったらバークチップを撒く



最後にじょうろで水やり



「I♡かいし」の花文字の花壇が完成

③ 振り返りアンケート結果

ワークショップ終了後に実施したアンケートでは、第3回の10名より以下の意見が寄せられました。

図表 7-25 ワークショップアンケート結果

1. 公園で活動を実践してみて、大変だったことや難しかったことは何ですか。
花や植物に対する知識のなさを感じました。
年齢に応じた活動（種別・種目等）の選定方法何に興味を持っているのか見極めが難しい。多数の方が楽しんでいました。
特になし
特に難しかったことはありませんが、実際にできることを考えるのが少し大変でした。
レクリエーションや遊び道具では、小さな子が来ると順番や安全などが守られなくなり、中学生は離れてしまっている。
安全管理。
集客が難しいと思いましたが、何かイベントをやっていると自然と人が集まってくるんだなと感じました。
他人と運動をいきなり行うのは、気まずさもあり、なかなか始められなかった。
花をうえるさぎょうで花をうえるのがむずかしかった。
花うえや水やり。
2. 公園で活動を実践してみて、どのようなサポートがあると公園をより使いやすくなると思いますか。
遊具等の利用活用方法を教示してくれる等。
スポーツ・活動の専門家によるサポートが日頃から受けられると利用者側もありがたいし、利用度が増加すると思われる。
公園入口にも看板があると良かったと思います。
今回のようなイベントがあると良いと思う。
各務原市の公園のように遊び道具の貸出に人気があるように、手ぶらで来ても楽しめるのが良いですね。時間制にしてもいいのではないかな。
器具の貸出。
休日だけでも今日のような遊具を出してもらえると子育て世代は嬉しいのではないかなと思いました。
スポーツを行ったが、子どもだけだとケガ等の不安があるので、見守る大人がいると安心する。
ゆうぐをふやしたり新しくしたら子どもたちがふえると思う。
案内板をつけたりする。

5. トライアルパーク社会実験

(1) トライアルパーク社会実験の概要

事業者および地域団体と公園の活用可能性を探るため、トライアルパーク社会実験を実施しました。市が活用を検討する公園を提示し、それに対する事業者、地域団体による提案事業を募集し、トライアルで実施する「トライアル・サウンディング」方式で社会実験を実施しました。

(2) 甲斐市トライアルパーク社会実験参加事業者募集要項

① トライアルパーク社会実験について

甲斐市では、公園をより効果的・魅力的に活用することを目指し、現在「甲斐市パークマネジメントプラン」の策定を行っています。今回、その一環として「トライアルパーク社会実験」を行うこととしました。

これは、甲斐市内の公園のポテンシャルを把握するとともに、公園を利用する活動主体のニーズを把握するために実施するもので、応募者の自由な発想と責任のもと、公園を実際に活用いただくものです。

催し物やスポーツイベントの開催、教育活動など、自由な発想で公園を活用するアイデアを提案してください。

② トライアルパーク社会実験の募集概要

1. 実施期間	2024 年 10 月 15 日（火）～12 月 27 日（金）
2. 応募方法	「別紙 1 提案シート」を作成のうえ、提出ください。
3. 対象施設	次の市内都市公園が対象です。 1. 赤坂台総合公園（ドラゴンパーク） 2. やはた公園 3. 西八幡公園 4. 釜無川スポーツ公園 5. 竜王中部公園 6. 竜王南部公園 7. 信玄提公園 8. 名取公園 9. 竜王北部公園 10. 篠原街区公園 1 号公園（風の子公園） 11. 篠原街区公園 2 号公園（やすらぎ公園） 12. 篠原街区公園 3 号公園 13. カルチャーパーク 14. 中下条公園 15. 島上条公園 16. 敷島総合公園

	17. 玉幡公園（Kai・遊・パーク） ※利用できる場所については、都市計画課で管理している範囲内となります。（テニスコート等は不可。）
4. 提案内容について	提案内容は原則自由です。イベント、展示会、スポーツ、講習会、発表会等ご自由に提案ください。 ・ 公園の利用を長期的に阻害する内容や、近隣住民に直接的に迷惑をもたらす可能性のあるもの（騒音、光害、臭気、交通渋滞）については、協議のうえ、認めない場合があります。 ・ 利用目的・内容に応じ、協議の上「公園内で禁止されている行為」の緩和も行います。
5. 実施に係る費用等	・ 公園の使用料等については原則免除とします。（有料施設等を使用する場合は除く） ・ その他実施に要する費用については、提案者の負担とします。
6. 応募方法	・ 実施希望日の 2 週間前までに提案シートを作成いただき、「7. 問い合わせ先」までメールまたはファクスで提出ください。 ・ 提案シートに企画書や関連資料などを添付することも認めます。
7. 提案確認	・ 応募の内容について、妥当かつ実施可能な内容であることが確認でき次第、実施に必要な助言及び必要な書類の案内等を行います。 ・ 実施に当たり、提案シートの内容の修正・調整が必要な場合は、応募者と市で協議を行います。
8. 問い合わせ先	甲斐市都市計画課緑化推進係 〒400-0192 山梨県甲斐市篠原 2610 番地 電話番号：055-276-2111 ファクス：055-276-7215 Email：ryokuka@city.kai.yamanashi.jp
9. 備考	・ 実施に当たり、市の協力を求める場合は、その旨を提案シートに記載ください。市の協力範囲については、協議のうえ決定するものとします。 ・ 公園の利用ルールの緩和等が必要な企画を提案する際は、市と協議を行うものとします。 ・ 火気を使用する企画で、消防署への届出等が必要な場合は、確実に手続きを行ってください。（火気の使用については芝生広場内は禁止とします。）

	・ 実施にあたり、関係団体や近隣住民からの理解が得られない場合、中止とする可能性があります。 ・ 実施後、「別紙 2 開催結果報告書」により、市に開催結果の報告を行ってください。 ・ 実施した内容・報告いただいた内容については、市の HP や市報にて公表する場合があります。 ・ 社会実験実施に当たって、販売行為や参加料の徴収などを認めます。 ・ 社会実験実施にあたっては、提案内容に応じて必要な保険に加入してください。 ・ 第三者等への損害を与えた場合には、誠意をもって対応し、必要な対応を行ってください。 ・ 社会実験実施にあたり、市の担当者等が立会する可能性があります。
10. 実施フロー	トライアルパーク社会実験の実施における基本的な実施フローは以下を予定します。ただし、提案内容によって変更となる可能性があります。 <pre> graph TD subgraph "甲斐市" A[提案シートの確認] C[実施の承認] D[甲斐市HP等による開催告知の実施] E[開催結果報告書の確認] end subgraph "応募者" B[提案シートの作成] F[実施に必要な各種協議・申請の実施] G[社会実験の開催準備] H[開催結果報告書の作成] end A -- 受領 --> B B -- 提出 --> A A --> I[提案内容に関する相談・協議、助言、提案内容の修正・調整] I --> C I --> F C --> D F -- 報告 --> C F --> G G --> J[社会実験の実施] J --> E E -- 受領 --> H H -- 提出 --> E </pre>

(3)実施結果

事業者より2件の活用について提案があり、提案書受付のうえ実施していただきました。

図表 7-26 実施結果①

タイトル	プレイパーク（フリースポーツ体験）
実施場所（公園名）	やはた公園
実施期間	2024年12月15日（日）13：00～15：00
実施による収入	7,000円
実施概要	概要：様々なスポーツが出来る場を提供（スポーツ用具をレンタル） 目的：様々なスポーツが出来る機会をすることで、楽しみながら身体を動かすことの大切さを伝える。 対象者：子どもから大人まで（幼児は保護者と一緒に） 参加者数：28名（大人10名、子ども18名）
当日の様子	 

図表 7-27 実施結果②

タイトル	鬼ゴッター大会（スポーツ鬼ごっこ体験会）
実施場所（公園名）	やはた公園
実施期間	2024 年 12 月 15 日（日） 10：00～11：30
実施による収入	5,000 円
実施概要	概要：スポーツ鬼ごっこ体験会 目的：鬼ごっこを通じて、子どもから大人まで幅広い世代を対象として身体を動かすことの楽しさを伝える。 対象者：子どもから大人まで（幼児は保護者と一緒に） 参加者数：10 名（大人 3 名、子ども 7 名）
当日の様子	 

甲斐市パークマネジメントプラン（令和6年度策定）

発行年月 令和7年3月

発 行 甲斐市 都市建設部 都市計画課 緑化推進係
〒400-0192 甲斐市篠原 2610 番地
TEL : 055-278-1669
FAX : 055-276-7214
Email : ryokuka@city.kai.yamanashi.jp